

広報

うだ



市の花
(すずらん)



市の鳥
(うぐいす)



市の木
(ひのき)

12月 2013(平成25年)
No.96
December



ライトアップされた室生寺五重塔（11月16日、室生寺で国宝五重塔と紅葉ライトアップのオープニングセレモニーと点灯式を開催、多くの方が訪れました。）

まちの動き

平成25年11月1日現在
()内は前月比

- 総数 33,701人(-66)
- 男 16,090人(-21)
- 女 17,611人(-45)
- 世帯数 13,233世帯(+2)



【マスコットキャラクター】
ウッピー

【内容】

- 2～5……議会だより
- 6・7……平成25年度上半期予算執行状況
- 8・9……市職員の給与や職員数など人事行政の運営状況
- 10～13……市長日記・まちのわだい
- 14……野菜たっぷりクッキング
- 14・15……保健センター情報・子育て支援コーナー
- 16・17……市立病院だより・人権コーナー
- 18～21……みんなの掲示板・相談・募集
- 22～35……お知らせ
- 36……『古事記』、『日本書紀』、『万葉集』と宇陀市

第3回 定例会 宇陀市議会だより

平成25年第3回定例会は、9月4日から26日までの23日間で開催されました。

今期定例会では、平成25年度の各会計補正予算、条例の一部改正、平成24年度の各会計決算審査認定、工事請負契約の変更、専決事項などの議案が提案されました。

議会で審議の結果、提出された議案が概ね原案通り可決されました。

なお、主な審議の内容は次のとおりです。

審議した案件と主な内容

◆専決処分◆

次の専決処分につき、承認しました。

◆宇陀市通勤等対策駐車場の例の一部改正について

宇陀市通勤等対策駐車場のうち、宇陀市宮下井足第2駐車場を平成25年8月末日をもって廃止するため、専決処分を行いました。

◆予算関係◆

【平成25年度補正予算】

◆一般会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、宇陀市に対する地域の元氣臨時交付金の交付額決定に伴う施設等整備事業等に220,197千円、市民の安心・安全のた

◆土地取得事業特別会計補正予算(第1号)について

今回の補正予算は、先行取得した保有用地の多目的駐車場整備事業用地(菟田野古市場)を一般会計に売り渡し、その売払い収入を当該用地の取得にあたり発行した市債の繰り上げ償還に充当するものです。歳入歳出それぞれ34,257千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ142,657千円としました。

◆介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、平成24年度、介護保険給付費、地域支援事業費等の精算に伴う、支払基金交付金の精算に関する予算を計上するものです。その財源として、前年度繰越金及び介護給付費準備基金の一部を取り崩し、精算確定による不足額を償還金として計上するものです。歳入歳出それぞれ1,515千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ415,315千円としました。

◆下水道事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、第1中継ポンプ場の2号ポンプの異音及び振動発生による修繕費

を計上するものです。歳出として下水道管理費3,500千円について、また歳入として繰越金3,500千円を増額補正するものです。歳入歳出それぞれ3,500千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ909,000千円としました。

【決算】

◎決算審査認定について◎

平成24年度宇陀市一般会計歳入歳出決算認定、特別会計、企業会計の決算認定の審議を行うため、決算審査特別委員会を設置し9月13日及び9月17日に委員会を開催して審議しました。9月26日の本議会で、決算審査特別委員会委員長による審査結果の報告の後、平成24年度各会計決算認定についてすべて認定しました。

- 一般会計歳入歳出決算認定
- 住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 市営霊苑事業特別会計歳入歳出決算認定
- 歯科診療所事業特別会計歳入歳出決算認定
- 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

◆条例改正など◆

宇陀市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

慢性的な医師不足に対し、奈良県立医科大学医局からの派遣に加え、幅広く人材を確保することを目的に改正するものです。改正の内容については、条例第2条第1項の別表に「市立病院嘱託医師」、報酬の額、年額2,000万円以内で市長が定める額等を追加しました。

◆宇陀市税条例の一部改正について

地方税法施行令の一部を改正する政令(平成25年政令第

一般質問

紙面の都合上、質問、回答の趣旨についてのみ掲載させていただきます。

Q 選挙の利便性を高めるために

A 選挙の利便性を高めるために、期日前投票利用者があらかじめ自宅で宣誓書に必要事項を記入して持参すれば、スムーズに投票ができ、事務の効率化も図れると思われる。

Q 「鳥獣害防止計画」及び現状と課題について

A 「鳥獣害防止計画」は農林産物被害に対し、被害の減少を図るための手法を平成23年度に定め、平成25年度までの3年間の被害軽減目標を定めたもので、被害軽減の平成25年度目標は、対平成21年度被害金額の60%、被害面積の80%の軽減を計画している。この目標数値に対して平成23年度の実績では、被害金額が30%減少している。ただし、被害面積は30%の増加となっている。

Q 新教育長に市教委の「重点課題と方針」を問う！

A 教育の営みは、教育を提供する側と受ける側が互いに思いや願いを出し合い、信頼関係が高まってこそ効果が発揮されるものだと思う。特に学校教育においては、学校と家庭、地域社会の信頼関係があつてこそ初めて成り立ち、そこが教育の原点と考える。学校教育をはじめ全ての教育行政において、この信頼関係をより強めて、さまざまな教育課題を真正面から受け止めて、宇陀市教育の発展のために努力していく。

Q システムやオープンデータを活用した、市と市民のさらなる協働について

A 現在、公的機関が持つデータを、民間が活用しやすい形で公開するオープンデータの動きが広がりがつつある。市においても市政の透明性・信頼性の向上、市民協働の推進、市民サービスの向上につながる積極的に公開することが必要だと考えている。公開形式については、現在市では二次利用の容易なXML形式、CSV形式での公開は行っていない、必要であればXMLデータなどに変換し公開することが必要になってくると考えている。

Q いじめ防止対策推進法の成立を受け、宇陀市での取り組みについて

A 市教育委員会では、スクールカウンセラーの派遣、教職員向けのいじめ問題への対応や解消に向けての研修の実施等、学校に支援を行っている。また、このような問題が生じた場合は、教育長を中心に事務局職員で学校や保護者からの相談窓口も開設している。

Q いじめ防止には、学校、教育委員会、家庭や地域社会の連携が重要であるとの認識から早期

発見、早期解決、さらに根絶に向けて、市のいじめ防止基本方針の策定、また学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察等の関係者が構成するいじめ問題対策連絡協議会設置の検討等、さらなる取り組みを考えていきたい。

Q 現在の、防護柵の設置などの被害防除対策を各地域で実施されているもの、有害獣の捕獲頭数よりも繁殖が勝っているため、野生獣の個体数を減らすことが重要と考え、今後効果的な捕獲を主軸に置いて対策を進めていく。

Q 現在の、公的機関が持つデータを、民間が活用しやすい形で公開するオープンデータの動きが広がりがつつある。市においても市政の透明性・信頼性の向上、市民協働の推進、市民サービスの向上につながる積極的に公開することが必要だと考えている。公開形式については、現在市では二次利用の容易なXML形式、CSV形式での公開は行っていない、必要であればXMLデータなどに変換し公開することが必要になってくると考えている。

Q 現在の、公的機関が持つデータを、民間が活用しやすい形で公開するオープンデータの動きが広がりがつつある。市においても市政の透明性・信頼性の向上、市民協働の推進、市民サービスの向上につながる積極的に公開することが必要だと考えている。公開形式については、現在市では二次利用の容易なXML形式、CSV形式での公開は行っていない、必要であればXMLデータなどに変換し公開することが必要になってくると考えている。

Q 現在の、公的機関が持つデータを、民間が活用しやすい形で公開するオープンデータの動きが広がりがつつある。市においても市政の透明性・信頼性の向上、市民協働の推進、市民サービスの向上につながる積極的に公開することが必要だと考えている。公開形式については、現在市では二次利用の容易なXML形式、CSV形式での公開は行っていない、必要であればXMLデータなどに変換し公開することが必要になってくると考えている。

173号)及び地方税法施行規則の一部を改正する省令(平成25年総務省令第66号)が、平成25年6月12日に公布され、原則として、平成28年1月1日から施行されることに伴い、必要な措置を講じるため、宇陀市税条例の一部を改正しました。

◆宇陀市国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法施行令の一部を改正する政令(平成25年政令第173号)及び地方税法施行規則の一部を改正する省令(平成25年総務省令第66号)が、平成25年6月12日に公布されたことにより、株式や公社債等の保有の利子所得や譲渡所得の申告方法等について平成29年度から変更されることに伴い、宇陀市国民健康保険税条例の所要の規定の整備をしました。

◆宇陀市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

奈良県立医科大学より、精神科の医師の派遣が予定されているため、診療科目に「精神科」を追加するものです。条例第3条第2項の診療科目の(15)麻酔科の次に、(16)精神科を加えました。

◆宇陀市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について

今年の3月30日に公布、同年4月1日に施行された地方税法の一部を改正する法律において、延滞金の割合等の特例が改正され、平成26年1月1日から施行されることに伴い、改正を行った市税に係る

延滞金の割合等と同様の措置を講ずるため、延滞金の割合等を規定する関係条例について、年14・6パーセントの割合の延滞金については、特例基準割合に年7・3パーセントを加算した割合とするなどの所要の改正を行いました。

改正する条例は、「宇陀市督促手数料及び延滞金徴収条例」のほか「宇陀市後期高齢者医療に関する条例」、「宇陀市介護保険条例」、「宇陀市農林事業分担金徴収条例」、「宇陀市道路占用料に関する条例」、「宇陀市特定公共賃貸住宅条例」及び「宇陀市看護師等修学資金貸与条例」です。

◆宇陀市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

奈良県立医科大学より、精神科の医師の派遣が予定されているため、診療科目に「精神科」を追加するものです。条例第3条第2項の診療科目の(15)麻酔科の次に、(16)精神科を加えました。

◆宇陀市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について

今年の3月30日に公布、同年4月1日に施行された地方税法の一部を改正する法律において、延滞金の割合等の特例が改正され、平成26年1月1日から施行されることに伴い、改正を行った市税に係る

延滞金の割合等と同様の措置を講ずるため、延滞金の割合等を規定する関係条例について、年14・6パーセントの割合の延滞金については、特例基準割合に年7・3パーセントを加算した割合とするなどの所要の改正を行いました。

改正する条例は、「宇陀市督促手数料及び延滞金徴収条例」のほか「宇陀市後期高齢者医療に関する条例」、「宇陀市介護保険条例」、「宇陀市農林事業分担金徴収条例」、「宇陀市道路占用料に関する条例」、「宇陀市特定公共賃貸住宅条例」及び「宇陀市看護師等修学資金貸与条例」です。

◆宇陀市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について

今年の3月30日に公布、同年4月1日に施行された地方税法の一部を改正する法律において、延滞金の割合等の特例が改正され、平成26年1月1日から施行されることに伴い、改正を行った市税に係る

延滞金の割合等と同様の措置を講ずるため、延滞金の割合等を規定する関係条例について、年14・6パーセントの割合の延滞金については、特例基準割合に年7・3パーセントを加算した割合とするなどの所要の改正を行いました。

改正する条例は、「宇陀市督促手数料及び延滞金徴収条例」のほか「宇陀市後期高齢者医療に関する条例」、「宇陀市介護保険条例」、「宇陀市農林事業分担金徴収条例」、「宇陀市道路占用料に関する条例」、「宇陀市特定公共賃貸住宅条例」及び「宇陀市看護師等修学資金貸与条例」です。

◆宇陀市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について

今年の3月30日に公布、同年4月1日に施行された地方税法の一部を改正する法律において、延滞金の割合等の特例が改正され、平成26年1月1日から施行されることに伴い、改正を行った市税に係る

延滞金の割合等と同様の措置を講ずるため、延滞金の割合等を規定する関係条例について、年14・6パーセントの割合の延滞金については、特例基準割合に年7・3パーセントを加算した割合とするなどの所要の改正を行いました。

改正する条例は、「宇陀市督促手数料及び延滞金徴収条例」のほか「宇陀市後期高齢者医療に関する条例」、「宇陀市介護保険条例」、「宇陀市農林事業分担金徴収条例」、「宇陀市道路占用料に関する条例」、「宇陀市特定公共賃貸住宅条例」及び「宇陀市看護師等修学資金貸与条例」です。

◆宇陀市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について

今年の3月30日に公布、同年4月1日に施行された地方税法の一部を改正する法律において、延滞金の割合等の特例が改正され、平成26年1月1日から施行されることに伴い、改正を行った市税に係る

◆陳情について

次の陳情書を審議しました

が、不採択と決定されました。宇陀市国民健康保険税に関する陳情書

下化のさらなる発展、進展に向けて自治体連携を進めていくことについては、住民の利便性と行政経営の簡素化、効率化に資する必要性から、奈良県電子自治体協議会で県下の連携を図っている。また、平成27年にはマ

インバー制度の導入なども予定されており、今後ますます自治体間の連携を図ることが必要とされていることから、オープンデータの共有などについても協議の対象に組み入れるよう提案、働きかけをしていきたいと考えている。

Q 下水道のこれからについて

A 現下水道法では、合併により単一の市となった流域下水道は、10年の特例期間が経過すれば、市が管理する公共下水道に移行される。県との協議では、移管による新たな負担が回避できるようにお願いしており、浄化センター施設の維持管理も宇陀市に移るが、現行の管理体制を継続するなど、移管後の枠組みや財政負担について県の支援を受ける方向で協議している。

また、今後の人口減少、施設の老朽化によるメンテナンスなどを鑑み、費用対効果を十分考慮し、下水道で処理すべき区域と合併処理浄化槽で処理すべき

区域を常に検討し、下水道事業計画の見直しを進めていく。

Q 通学路の交通安全対策について

A 昨年6月から11月に文部科学省、国土交通省、警察庁からの通知を機に市内8小学校を対象に通学路における緊急の点検を県土木事務所、警察、市関係部署等合同で行った。その結果、市内には37カ所の対策箇所があった。そのうち今年度未だに27カ所が対策の完了予定で、残り10カ所は来年度以降の対策となるが、少しでも早く対策できるように努力していきたいと考えている。

通学路の安全対策の向上については、各学校への安全指導の徹底を行い、交通安全教室など警察の協力を得て行っている。今後とも学校、PTA、地域のボランティア、市、関係機関と連携して、通学路の安全対策に取り組んでいく。

Q 宇陀市ごみ処理の現状と今後の展開について

A 宇陀市のごみ処理の現状については、可燃性ごみは収集搬業者への委託と東宇陀環境衛生組合の直営で行っており、収集された可燃性ごみは宇陀クリーンセンター及び東宇陀クリーンセンターで焼却処分を行っ

ている。なお、当市と同様に有料制をとっているのは、県内39市町村のうち27市町村となっている。

ごみ処理の経費削減には、ごみの減量化、資源化が欠かせない。ごみとなる余分なものは買わない・受け取らない減量化するリデュース、一度使ったものを繰り返し使用するリユース、分別して再び資源として使うリサイクルという3R運動の普及に努めている。

また、再生可能エネルギーについても、今後着実に伸びていくと予想される電力の需要に対して、太陽光発電の自然エネルギーを積極的に利用し、CO2削減やエネルギー問題に取り組んでいきたいと考えている。

Q 過疎高齢化が進んでいる地域の維持及び活性化について

A 市道の管理については、パトロールなどで不都合な箇所を発見した場合や市民の方々の連絡を受けたときには速やかに復旧して、安全確保を図るよう取り組んでいる。また地元自治会においても自主的な補修や除草作業をしてもらっており、地域の皆様方には大変ご苦労をおかけしている。道路延長・面積には地域によって差があり、今後過疎高齢化にともな

い差が広がると予想されるため、その対策を考えなければならぬと思う。

高齢化率の高い地域における空き家問題については、空き家に対する条例や事業への取り組みの検討が必要な時期に差し加かってきたと思っているが、住民の財産権を規制することにつながる場合もあるので、十分配慮した中で検討していく。

Q 少子高齢社会に伴う高齢者福祉行政の構築について

A 増え続ける高齢者、そして行政機関が縮小していく中、今後の持続可能な社会形態やシステム作りをしていかなければならないと考えている。施設においては、公共施設や道路等のバリアフリー化を法に基づいて今後も進めることで、良好な環境整備を行い、優しいまちづくりに取り組んでいきたい。

これからの高齢者福祉は、行政だけに頼るのではなく「地域ネットワークの確立」が重要であり、地域の「絆」を再生し、活性化と自立を目指す「まちづくり協議会」を中心に、自治会、民生委員、消防団、事業者の方々、ボランティア等の方々がかわっていたことが重要であると考えている。また、緊急通報装置などの情報機器の活用、さらに地域包括支援センタ

ーや市立病院等を生かした介護と医療の連携など市の資源を生かした取り組みを構築していきたいと考えている。

Q 成年後見制度を生かす体制づくりについて

A 成年後見制度は、所管庁が法務省であり、家庭裁判所への申立、手続きが複雑、費用の発生等により制度の利用が広く行き渡っていない現状があり、周知度も低い。市民に制度を知ることが重要と考えており、地域包括支援センターや関係機関、高齢者に関わっておられる皆さんと連携しながら周知を図っていききたい。

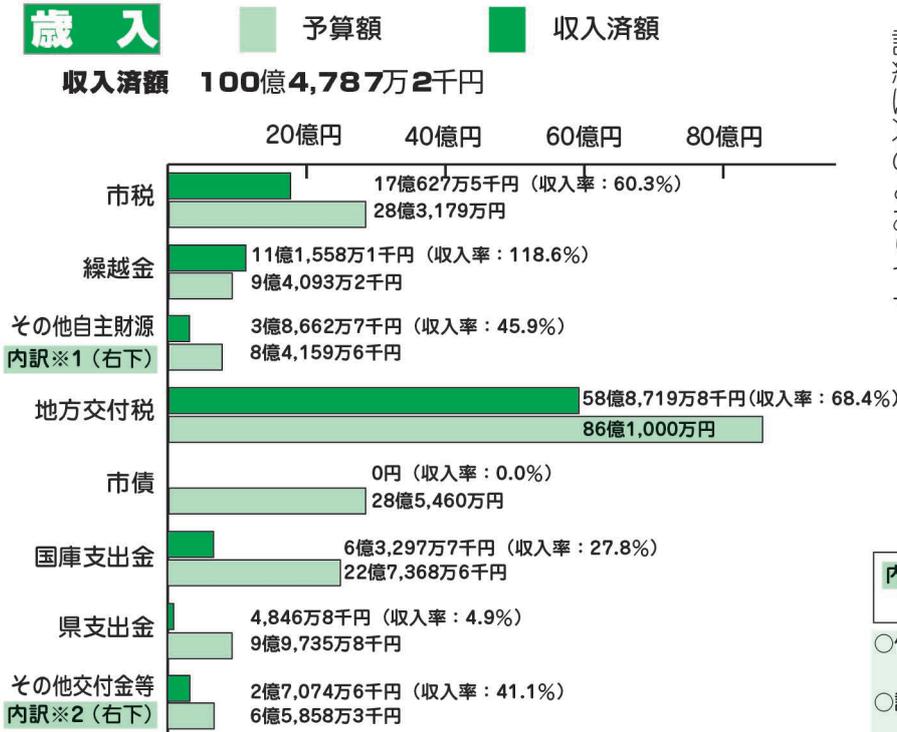
社会福祉協議会では、現在行っている弁護士相談や介護サービスを受けていただく相談等の中で、常日頃から高齢者の方にかかわり権利擁護の観点から成年後見制度の利用促進を行っている。今後の体制づくりに向けては、地域包括支援センターも含めた社会福祉協議会の職員の体制の充実、法人後見ができるかどうかの検討やサポートセンターの設置など、社会福祉協議会とも調査・研究を行いながら、できるところから進めていきたいと考えている。

平成25年度 宇陀市上半期予算執行状況

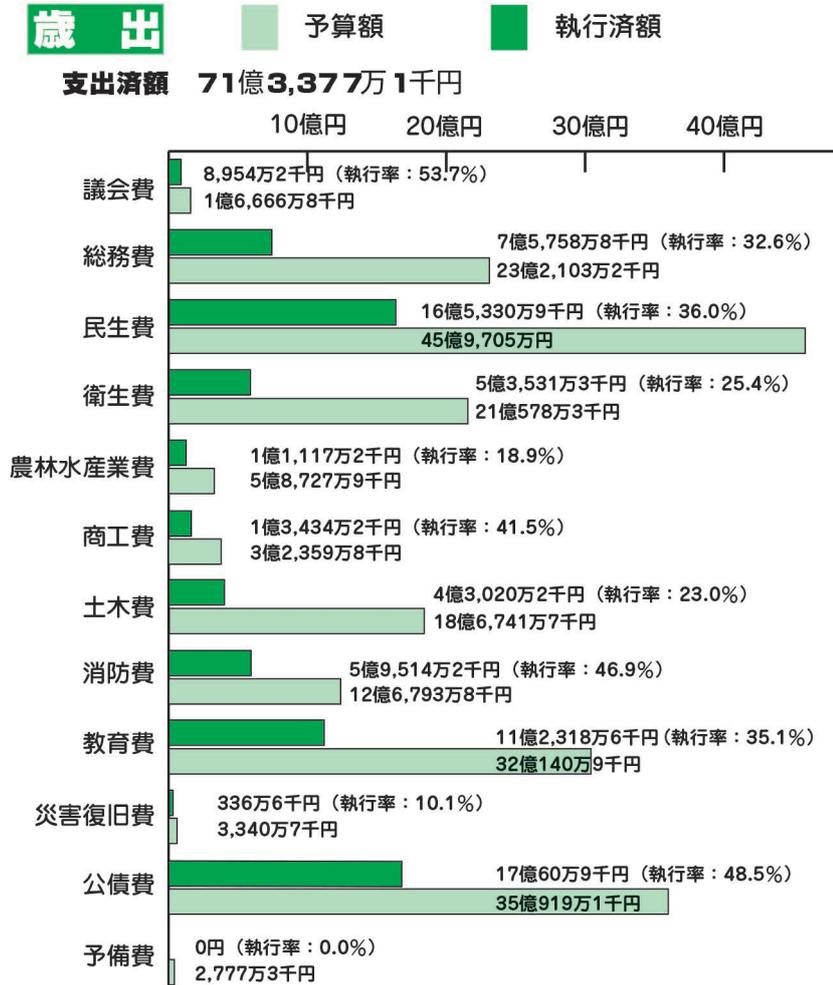
市民のみなさんに市の財政状況を知っていただくため、平成25年度上半期（4月～9月）の予算の執行状況をお知らせします。
 問 財政課（☎82 - 1305 / IP☎88 - 9071）

一般会計

平成25年度一般会計予算は、当初に171億9,140万円を計上し、前年度からの繰越予算や上半期の修正予算を合わせると9月末現在の予算現額は、200億854万5千円で、そのうち歳入は約50.2%にあたる100億4,787万2千円が収入済み、歳出は約35.7%にあたる71億3,377万1千円が支出済みとなっております。詳細は次のとおりです。



- 内訳※1 「その他自主財源」の内訳**
 () 内は収入済額、【 】は収入率
- 使用料及び手数料
2億8,808万8千円 (1億5,084万3千円) 【52.4%】
 - 諸収入
2億5,550万5千円 (1億3,704万9千円) 【53.6%】
 - 分担金及び負担金
2億2,100万4千円 (8,637万2千円) 【39.1%】
 - 財産収入
7,149万8千円 (730万円) 【10.2%】
 - 寄附金
550万1千円 (506万3千円) 【92.0%】



- 内訳※2 「その他交付金等」の内訳**
 () 内は収入済額、【 】は収入率
- 地方消費税交付金
2億4,800万円 (1億4,036万2千円) 【56.6%】
 - 地方譲与税
2億800万1千円 (6,017万円) 【28.9%】
 - ゴルフ場利用税交付金
7,670万円 (2,871万2千円) 【37.4%】
 - 自動車取得税交付金
5,840万円 (1,814万9千円) 【31.1%】
 - 繰入金
2,262万4千円 (0円) 【0.0%】
 - 配当割交付金
1,660万円 (533万8千円) 【32.2%】
 - 利子割交付金
1,140万円 (472万6千円) 【41.5%】
 - 地方特例交付金
880万円 (1,038万1千円) 【118.0%】
 - 交通安全対策特別交付金
535万8千円 (290万8千円) 【54.3%】
 - 株式等譲渡所得割交付金
270万円 (0円) 【0.0%】

※予算額には、24年度繰越予算を含みます。



特別会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計の歳入・歳出と区別して経理するために、条例により設置しているものです。

| 会計名 | 予算現額 (9月末現在) | 歳入 | | 歳出 | |
|------------------------|-----------------|--------------|-------|--------------|-------|
| | | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 4億1,325万4千円 | 2,165万円 | 5.2% | 3億9,214万3千円 | 94.9% |
| 霊苑事業特別会計 | 3,250万円 | 2,890万3千円 | 88.9% | 519万1千円 | 16.0% |
| 国民健康保険事業特別会計 (事業勘定) | 43億7,200万円 | 16億8,455万6千円 | 38.5% | 19億1,942万7千円 | 43.9% |
| 国民健康保険事業特別会計 (直診勘定) | 1億5,900万円 | 3,870万9千円 | 24.3% | 5,688万円 | 35.8% |
| 介護保険事業特別会計 | 34億1,531万5千円 | 12億5,211万1千円 | 36.7% | 14億3,629万3千円 | 42.1% |
| 簡易水道事業特別会計 | 11億1,022万円 | 1億2,017万6千円 | 10.8% | 3億628万3千円 | 27.6% |
| 下水道事業特別会計 | 9億3,321万3千円 | 1億911万4千円 | 11.7% | 3億9,695万2千円 | 42.5% |
| 土地取得事業特別会計 | 1億4,265万7千円 | 5,432万9千円 | 38.1% | 5,432万9千円 | 38.1% |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | 4億500万円 | 1億3,922万3千円 | 34.4% | 1億4,198万9千円 | 35.1% |
| 合計 | 109億8,315万9千円 | 34億4,877万1千円 | 31.4% | 47億948万7千円 | 42.9% |

水道事業

| 収 益 | 1億8,459万7千円 |
|-------|-------------|
| 営業収益 | 1億8,258万2千円 |
| 給水収益 | 1億8,211万5千円 |
| その他 | 46万7千円 |
| 営業外収益 | 201万5千円 |
| 特別利益 | 0円 |

| 費 用 | 2億1,605万2千円 |
|-------|-------------|
| 営業費用 | 2億257万3千円 |
| 給与費 | 8,108万5千円 |
| 県水受水費 | 3,854万6千円 |
| 減価償却費 | 6,100万円 |
| その他 | 2,194万2千円 |
| 営業外費用 | 1,347万3千円 |
| 特別損失 | 6千円 |

市立病院事業

| 収 益 | 13億9,114万3千円 |
|-------|--------------|
| 医業収益 | 12億5,979万1千円 |
| 入院収益 | 7億6,080万7千円 |
| 外来収益 | 4億4,894万9千円 |
| その他 | 5,003万5千円 |
| 医業外収益 | 1億3,135万2千円 |

| 費 用 | 15億6,979万2千円 |
|-------|--------------|
| 医業費用 | 15億4,131万6千円 |
| 給与費 | 9億1,582万6千円 |
| 材料費 | 2億921万6千円 |
| 経費 | 2億1,159万6千円 |
| 減価償却費 | 2億88万6千円 |
| 研究研修費 | 379万2千円 |
| 医業外費用 | 2,847万6千円 |

介護老人保健施設事業

| 収 益 | 2億5,807万2千円 |
|-----------|-------------|
| 施設運営事業収益 | 2億5,448万8千円 |
| 介護報酬収益 | 2億2,183万1千円 |
| 施設利用料収益 | 3,238万5千円 |
| その他 | 27万2千円 |
| 施設運営事業外収益 | 343万3千円 |
| 特別利益 | 15万1千円 |

| 費 用 | 2億4,172万3千円 |
|-----------|-------------|
| 施設運営事業費用 | 2億3,502万5千円 |
| 給与費 | 1億4,823万4千円 |
| 材料費 | 2,081万2千円 |
| 経費 | 3,795万2千円 |
| 減価償却費など | 2,802万7千円 |
| 施設運営事業外費用 | 669万8千円 |

美榛苑事業

| 収 益 | 3,227万1千円 |
|-----------|-----------|
| 営業外収益 | 3,227万1千円 |
| 一般会計補助金 | 3,134万円 |
| 受取利息及び配当金 | 2千円 |
| 雑収益 | 92万9千円 |

| 費 用 | 2,170万9千円 |
|-------|-----------|
| 営業費用 | 1,924万2千円 |
| 減価償却費 | 1,924万2千円 |
| 営業外費用 | 246万7千円 |
| 支払利息等 | 225万1千円 |
| 雑支出 | 21万6千円 |

企業会計

市職員の給与や職員数など人事行政の運営の状況を公表します

～給与、職員の任免および職員数に関する状況～

◆職員給与費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | | | 一人当たり 給与費B/A |
|--------|----------|-------------|-----------|-----------|-------------|------------|-----------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 B | 対前年比較 | |
| 平成22年度 | 455人 | 1,916,327千円 | 455,710千円 | 738,539千円 | 3,110,576千円 | ————— | 6,836千円 |
| 平成23年度 | 432人 | 1,767,840千円 | 271,582千円 | 678,438千円 | 2,717,860千円 | △392,716千円 | 6,291千円 |
| 平成24年度 | 413人 | 1,692,303千円 | 245,890千円 | 645,864千円 | 2,584,057千円 | △133,803千円 | 6,257千円 |

※職員数は、各年4月1日現在における普通会計に属する職員数です。△はマイナスです。

○普通会計とは、市の全ての会計から公営企業などの特別会計（病院、水道、介護老人保健施設、下水道など）を除いたものです。

◆人件費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 住民基本 台帳人口 | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A | 人件費対前年 比較 |
|--------|--------------|--------------|-----------|-------------|-------------|--------------|
| 平成22年度 | 35,100人 | 20,159,810千円 | 410,865千円 | 4,544,256千円 | 22.5% | ————— |
| 平成23年度 | 34,528人 | 18,406,141千円 | 865,449千円 | 4,037,045千円 | 21.9% | △507,211千円 |
| 平成24年度 | 33,885人 | 18,377,984千円 | 634,551千円 | 3,964,712千円 | 21.6% | △72,333千円 |

※住民基本台帳人口は、各年度翌年の3月31日現在の人口です。

人件費には、議員、委員等報酬、特別職に支給される給料および市町村職員共済組合負担金などを含みます。

◆職員数の状況

(1) 部局別職員数の状況と増減数（各年4月1日現在）

| 部 局 | 職員数 | | | 対前年 増減数 | 対前々年 増減数 |
|---------------------|-------|-------|-------|------------|-------------|
| | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | | |
| (1) 市長の事務部局の職員 | 548人 | 591人 | 561人 | △30人 | 13人 |
| ア 一般事務部局の職員 | 317人 | 363人 | 346人 | △17人 | 29人 |
| (内訳) 本庁 | 287人 | 338人 | 323人 | △15人 | 36人 |
| 大宇陀地域事務所 | 11人 | 10人 | 8人 | △2人 | △3人 |
| 菟田野地域事務所 | 9人 | 7人 | 7人 | 0人 | △2人 |
| 室生地域事務所 | 10人 | 8人 | 8人 | 0人 | △2人 |
| イ 宇陀市立病院の職員 | 192人 | 190人 | 179人 | △11人 | △13人 |
| ウ 介護老人保健施設さんびあ榛原の職員 | 39人 | 38人 | 36人 | △2人 | △3人 |
| エ 保養センター美榛苑の職員 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| (2) 議会事務局の職員 | 4人 | 5人 | 5人 | 0人 | 1人 |
| (3) 市営水道の事務部局の職員 | 23人 | 21人 | 20人 | △1人 | △3人 |
| (4) 教育委員会の事務部局の職員 | 164人 | 91人 | 87人 | △4人 | △77人 |
| 合 計 (1)+(2)+(3)+(4) | 739人 | 708人 | 673人 | △35人 | △66人 |

(2) 年齢別職員構成の状況
（平成25年4月1日現在）

| 区分 | 職員数 |
|---------|------|
| 20歳未満 | 0人 |
| 20歳～23歳 | 6人 |
| 24歳～27歳 | 19人 |
| 28歳～31歳 | 33人 |
| 32歳～35歳 | 31人 |
| 36歳～39歳 | 69人 |
| 40歳～43歳 | 127人 |
| 44歳～47歳 | 75人 |
| 48歳～51歳 | 110人 |
| 52歳～55歳 | 132人 |
| 56歳～59歳 | 69人 |
| 60歳以上 | 2人 |

※平成23年4月から榛原地域事務所は、地域自治区制の廃止により廃止しました。

※平成24年4月から市長の事務部局に子ども支援課を新設し、教育委員会の事務部局で行っていた保育所業務等を子ども支援課へ所管替えを行いました。

◆職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

| 区 分 | | 初任給 | | 経験年数別給料月額（宇陀市） | | |
|-------|-----|----------|----------|----------------|------------|------------|
| | | 宇陀市 | 国 | 5年以上10年未満 | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 174,330円 | 163,987円 | 220,953円 | 261,161円 | 305,879円 |
| | 高校卒 | 140,888円 | 133,418円 | ————— | 226,748円 | 280,103円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 140,888円 | ————— | 168,843円 | ————— | 266,454円 |

※経験年数とは、学校卒業後直ちに採用され引き続き勤務している年数です。

※初任給の額は、給与改定特例法による措置後（減額後）の額です。

◆職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当の状況（平成24年度）

| 区分 | 期末手当 | 勤勉手当 | 1人当たり平均支給額 |
|-----|---------|---------|------------|
| 宇陀市 | 2.60 月分 | 1.35 月分 | 1,564 千円 |
| 国 | 2.60 月分 | 1.35 月分 | — |

(2) 退職手当の状況（平成25年3月31日現在）

| 区分 | 自己都合 | 勤奨・定年 |
|------------|---------------------|-----------|
| 支給率 | 勤続20年 | 23.50 月分 |
| | 勤続25年 | 33.50 月分 |
| | 勤続35年 | 47.50 月分 |
| | 最高限度 | 59.28 月分 |
| その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置（2%～20%） | |
| 1人当たり平均支給額 | 2,949 千円 | 25,711 千円 |

※支給率は、国と同様です。

(3) その他の手当の状況（平成24年度普通会計決算）

| 手当の名称 | 支給実績 | 1人当たり平均支給額 |
|---------|-----------|------------|
| 地域手当 | 54,452 千円 | 126 千円 |
| 特殊勤務手当 | 2,746 千円 | 28 千円 |
| 時間外勤務手当 | 58,785 千円 | 166 千円 |
| 扶養手当 | 55,551 千円 | 214 千円 |
| 住居手当 | 16,063 千円 | 92 千円 |
| 通勤手当 | 25,226 千円 | 78 千円 |
| 管理職手当 | 29,667 千円 | 375 千円 |

※地域手当とは、民間賃金の高い地域との給与水準の調整を図るため、従前の調整手当に替えて支給する手当をいいます。
 ※特殊勤務手当とは、著しく不快、不健康または困難な勤務に対して給与上の特別な考慮を行うため、その勤務の特殊性に応じて支給する手当をいいます。

◆特別職の報酬等の状況（平成24年3月31日現在）

| 区分 | 給料・報酬月額 | 期末手当 | 勤勉手当 | 退職手当（算定方法） | |
|----|---------|--------------------|---------|------------|-------------------|
| 給料 | 市長 | 574,000円（820,000円） | 2.95 月分 | — | 給料月額×勤続年数×520/100 |
| | 副市長 | 544,000円（680,000円） | | | 給料月額×勤続年数×330/100 |
| | 教育長 | 456,000円（570,000円） | 2.60 月分 | 1.35 月分 | 給料月額×勤続年数×240/100 |
| 報酬 | 議長 | 430,000円 | 2.95 月分 | — | — |
| | 副議長 | 360,000円 | | | |
| | 議員 | 330,000円 | | | |

※（ ）は、給料減額前の額です。（平成22年7月から市長が給料月額の30%、副市長及び教育長が給料月額の20%の減額措置を実施しています。）

～分限処分・懲戒処分等の状況～

◆分限処分と懲戒処分の状況（平成24年度）

| 分限処分 | 処分者数 | 懲戒処分 | 処分者数 |
|------|------|------|------|
| 降任 | 1 人 | 戒告 | 0 人 |
| 免職 | 0 人 | 減給 | 0 人 |
| 休職 | 13 人 | 停職 | 0 人 |
| 降給 | 0 人 | 免職 | 0 人 |

※分限処分とは、心身の故障等により職務を果たせない場合に公務能率を維持するための処分をいいます。

※懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合に行う処分をいいます。

◆公平委員会の状況（平成24年度）

| 区分 | 件数 |
|----------------|----|
| 勤務条件に関する措置の要求 | 0 |
| 不利益処分に関する不服申立て | 0 |

※職員は、給与など勤務条件に関して、公平委員会に対し、市の当局より適当な措置をとられるよう要求することができます。また、懲戒処分など不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対し不服申立てをすることができます。

◆ホームページで詳細を公表します

市職員の給与は、「宇陀市の一般職の職員の給与に関する条例」のほか、関係条例・規則等の規定に基づき支給しています。また、市職員の給与・定員管理等の詳しい内容については、市ホームページで来年3月頃公表する予定です。

問 人事課（☎82 - 1303 / IP ☎88 - 9069）

まちのわだい

施設の充実に車いすを寄贈

10月22日、NPO「SSS（シルバーセーフティーサポート）」は、車いす9台を市内の特別養護老人ホーム5カ所に贈られました。「SSS」は、高齢者支援組織として、その収益を高齢者福祉の向上のために役立てておられます。

なお、同センターは、旧榛原町役場で土・日曜日、リサイクル品の販売をされています。



ドーム菊を寄贈

11月5日、「向刈営農組合」の方々から、丹精込めて育てられたドーム菊を市に寄贈いただきました。

菊は、市役所玄関前や施設に飾らせていただきました。



市長日記

No.40

11月は、いろいろな行事や宇陀市に関係する各種事務組合の議会、また、政府に対しての要望など、忙しい日々を過ごしました。

桜井宇陀広域連合、宇陀広域消防組合、宇陀衛生一部事務組合などの各種事務組合は、各業務を広域的に処理をしていこうというもので、市民の生活を支える大切な組織です。

私は、その組合の管理者という立場ですので、しっかりと議論し市民サービスの向上に努めていきたいと思えます。

市内各地域で秋のイベントが開催され、参加させていただき、地域の方々にお会いできることは、自分が健康であるからと感謝しております。

早いもので宇陀市が誕生してから9年目を迎えようとしています。

その間、国内外で大きな災害が発生しています。

幸いなことに我が宇陀市は大きな災害に見舞われていませんが、宇陀市に当てはめながら防災対策を行わなければならないと考えています。

特に防災行政無線の整備は、緊急の課題となっています。

現在、当市が使用していますアナログ波は、電波法の関係でデジタル波に更新しなければなりません。市民の皆様には緊急情報をわかりやすくお伝えするため、自主放送「うだチャンネル」なども利用した整備計画を立案しているところです。

12月は定例議会が開催されます。

今議会で、企業誘致第1号として農業の6次産業化について協議いただく予定です。これは、産業振興会議などでも提言されており、当市の大きなテーマである産業振興を支援する内容です。一つの成功事例とすることで、市内各地に広がればと思っています。

これからは、社会経済状況も変わっていきます。我が宇陀市もできない理由を述べるのではなく、将来に向けて、小さな一歩かもしませんが、生活雇用産業を創造していきたいと考えています。

奈良県の東部観光振興協議会などで支援していただき、都市と宇陀市のコラボレーション、経済の循環を作っていききたいと思います。

朝夕めっきり寒くなりましたが、温かい食事を取り、適度な運動をしたり、ハイキングに出かけるなど、気分転換して心も体も健康に過ごしてください。



市立病院医療セミナーであいさつする竹内市長（10月19日：文化会館開催）

青少年健全育成協議会が街頭啓発

11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に伴い、市青少年健全育成協議会は、11月1日、近鉄榛原駅などで「青少年健全育成啓発標語」の最優秀作品が掲載されたポケットティッシュを配布し街頭啓発を行いました。

市内中学校・高校の生徒から応募いただいた標語の中から優秀作品を紹介（右記）します。



- 優 秀 あいさつは 人をつなげる 心の輪
細川楓人（大宇陀中1）
- 優 秀 あいさつは にっこりわらって
自分から 大林寛大（菟田野中2）
- 最優秀 おはようと 朝から元気 いい気持ち
森田能成（榛原中3）
- 優 秀 助け合う 心を持って 自分から
瀧住美由希（室生中1）
- 最優秀 してはダメ 自分がされて いやなこと
米田夏海（大宇陀高2）
- 優 秀 私から 小さな気配り はじめよう
森下礼菜（榛生昇陽高3）

「おじいちゃん、おばあちゃんのための講座」を開催

11月1日、子育て支援センターで、県の地域子育て支援拠点充実事業におけるモデル事業「おじいちゃん、おばあちゃんのための講座」が開催され多くの方が参加しました。



自転車競技 国体優勝



第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」で、山本大喜さん（榛生昇陽高校3年生）が、自転車競技 少年男子ロード・レース（68.2キロ）で、1時間56分54秒のタイムで見事優勝されました。

結果報告のため、竹内市長を9月30日に表敬訪問されました。

榛中吹奏楽部 奈良県マーチングコンテスト金賞受賞

榛原中学校の吹奏楽部は、9月14日、「第26回奈良県マーチングコンテスト」（和歌山県）に出場され、見事金賞を受賞されました。9月23日、「関西マーチングコンテスト」（大阪府開催）に奈良県代表として出場され、中学校の部で銅賞を受賞されました。

【出場者】〔敬称略〕（3年）烏帽子愛実、木原恵、鈴木美鳥、高林愛美里、大森優香、中西陽奈、前川莉央、藤田桃子、松田真保、駒田怜那、鈴木梓、岸上理久、藤本実優、松尾利紗、武内千紘、高而花火、和田遥奈（2年）椿本美祈、花木乃緒、西岡愛深、豊田珠希、九富佑紀乃、吉田唯、而田伊吹、野田優気、山根麻生（1年）大瀬愛結、天野光梨、稲山菜月、川辺さくら、坂田桃、

高而月夜、橋本萌、小林鈴子、田中麻愛、西村優希、広瀬悠夏、中西夢宙、西村碧、平山愛利、川田真琴、吉川千晶、伊藤実咲、片尾奈都美、田窪千都、野田綾音、福田美優



「子ども防犯教室」開催

10月17日、室生子ども園で榛原西幼稚園の園児たちを招いて「防犯教室」が行なわれました。もし町で知らない人や悪い人に声をかけられたらどうするか、人形劇でわかりやすく勉強しました。

続いて、「いかのおすし」（いか…いかないの…のらない お…大きな声で叫ぶ す…すぐ逃げる し…しらせる）の説明を聞いた後、歌をうたったり、振り付けをして踊りました。

最後に、皆で「たすけて〜」と大声で助けを

呼ぶ練習をしました。

当日は、県警察音楽隊、カラーガード隊の皆さんにもお越しいただいて、すばらしい演奏や踊りを披露していただきました。



「美術展覧会」開催

11月1日から4日の4日間、宇陀市役所4・5階において、「第8回宇陀市美術展覧会」を開催しました。

会場には、絵画・書芸・写真・彫塑工芸の4部門88点の力作が出品され、会期中に880人が鑑賞されました。

また、芸術文化の振興に寄与することを目的とした、市内幼稚園・保育所(園)の5歳児の絵作品展も同時開催しました。

入賞者は右記のとおりです。(敬称略)



| 賞名 | 部門 | 作品名 | 氏名(住所) |
|-----|-------|---------------|----------|
| 市展賞 | 彫塑・工芸 | 「カジキ」 | もみじ家 鯉太郎 |
| 金賞 | 絵画 | 「秋風」 | 仲浦 美好 |
| | 書芸 | 「みかの原」 | 岡田 貞子 |
| | 写真 | 「雨の湖上橋」 | 梶本 佳伸 |
| 銀賞 | 彫塑・工芸 | 「旅情～夕暮れが合う街～」 | 西川 かおり |
| | 絵画 | 「宇陀の朝」 | 武智 はる |
| | 書芸 | 「和歌二首」 | 桑原 智子 |
| | 写真 | 「曾爾高原の夜空」 | 岩本 政都 |
| 銅賞 | 彫塑・工芸 | 「かずら橋」 | 玉井 和子 |
| | 絵画 | 「大和古寺巡礼」 | 土口 啓 |
| | 書芸 | 「蘭亭序」 | 筒井 一 |
| 奨励賞 | 写真 | 「一番のお気に入り」 | 藤本 昌宏 |
| | 彫塑・工芸 | 「三羽の青い鳥」 | 三浦 せつ子 |
| | 絵画 | 「運河」 | 仲田 実 |
| | 書芸 | 「宇陀市歌」 | 東野 正子 |
| 奨励賞 | 写真 | 「ちっちゃな秋」 | 平井 喜美江 |
| | 彫塑・工芸 | 「帆船模型カティサーク号」 | 三好 弘司 |

「農林産物品評会・即売会」開催

11月9日・10日、奈良県うだ・アニマルパークにおいて、農林産物の生産性と品質の向上、また、地域の農林業発展を目的に、本市で採れた自慢の農林産物を一堂に集めた「第7回宇陀市農林産物品評会・即売会」を開催しました。

展示会場では、丹精込めて育てられた見事な、秋の味覚と旬の野菜がずらりと並べられ、10日には農林産物の即売会も行われました。

即売会の収益金29,300円は、出品された方々のご厚意により、市の善意銀行に預託させていただきました。

なお、農林産物品評会の受賞者(敬称略)は右記のとおりです。



【特賞の部】

| 特賞名 | 氏名(住所) | 受賞品目 |
|-----------------|-------------|--------|
| 県知事賞 | 室 徳司(榛原) | 里イモ |
| 県議会議長賞 | 高岡 喜郎(榛原) | カブ |
| 県東部農林振興事務所長賞 | 浦 賢彦(菟田野) | ブロッコリー |
| 市長賞 | 藤田 貢(榛原) | ハウレン草 |
| 市議会議長賞 | 迎 楷代司(大宇陀) | 金ごぼう |
| 市農業委員会会長賞 | 霜永 國子(大宇陀) | 小豆 |
| 県農業協同組合代表理事賞 | 前田 八重子(大宇陀) | 栗 |
| 宇陀農業共済組合長賞 | 堂浦 勇(榛原) | 玄米 |
| 市森林組合代表理事組合長賞 | 松下 利明(榛原) | 生しいたけ |
| 室生村森林組合代表理事組合長賞 | 久我 文昭(榛原) | 石楠花苔玉 |

【市長優秀賞】津田求(榛原)：さつまいも／中村光晴(菟田野)：長大根／山元 昇(大宇陀)：玉ねぎ／中村博(菟田野)：カリフラワー／京地俊夫(菟田野)：白菜

【市長特別賞】棚田幸子(榛原)：なめこ／葛城房良(菟田野)：たけのこ白菜／中浦千枝子(室生)：ネギ／尾上博美(榛原)：キウイ／岡田敬治(室生)：玉ねぎ

室生路橋 竣工式



10月19日、室生路橋の開通記念式典が関係者の参加のもと行われました。

オープニングセレモニーでは、室生龍穴太鼓「龍神」の演奏が行われました。式典に続いて行われたテープカットのあと、親子三世代の家族を先頭に参加者全員で橋の渡り初めを行いました。

室生路橋は、道路改修工事に伴い架け替えられた橋で、室生大野地内の宇陀川を跨ぐ橋の長さ62.8m、幅3mの吊り橋です。

「県幼稚園こども作品展」を開催

大宇陀幼稚園で11月9日から11日、県内の幼稚園児の入選した「奈良県幼稚園こども作品展」を開催しました。

また、9日・10日には、大宇陀幼稚園の作品展も同時開催され、多くの方が訪れ、作品をじっくり見ておられました。



文部科学大臣表彰を受章

宇陀市体育協会が「平成25年度文部科学大臣表彰生涯スポーツ優良団体」として表彰されました。

長年のスポーツ普及振興に尽力し他の模範とするに足りる顕著な成果を表彰されました。表彰式は10月11日、東京都千代田区の中央合同庁舎において開催されました。



市文化協会「文化展示会」を開催

10月16日から20日、市文化会館1階展示コーナーとロビーで「文化展示会」を開催、展示会場には、各部の力作が展示されました。期間中、書道・俳句・フラワーセラピー研究・絵画・スタンドグラスの各部の講習会もセミナー室で開催されました。

また、10月20日、同会館で芸能発表会が行われ、日頃の練習成果を發揮しました。



◆野菜たっぷりクッキングレシピ◆

うだチャン11chで11月放映されたレシピです。

◎小松菜のスコッチエッグ（4人分）

(材料) 卵…4個、小麦粉…適量、鶏ひき肉…200g、小松菜…200g、しょうゆ…小さじ2、砂糖…小さじ2、だしの素…少々、おろししょうが…少々、小麦粉…適量、卵…適量、パン粉…適量、揚げ油

(作り方)

- ①ゆで卵を作り、殻をむく。生姜はすりおろす。
- ②小松菜はゆで、水にさらしてアクをとる。細かく刻んで水気をしぼり、砂糖、しょうゆ、だしの素で少し甘辛い下味をつけておく。
- ③鶏ひき肉におろし生姜と小松菜を加えよく混ぜる。
- ④①の卵に小麦粉をまぶし、③をまわりにくっつける。
- ⑤④に小麦粉・溶き卵・パン粉の順に衣をつけ、

〈過去のレシピは、市ホームページをご覧ください〉

宇陀市 食育推進

- たっぷりの油で揚げる。
⑥揚げたら半分に切って盛り付ける。

◎小松菜のおろし和え（4人分）

(材料) 小松菜…1束、しめじ…1/2株、大根…1/4本、ちりめんじゃこ…20g、焼き刻みのり…適量、ポン酢…適量、酒…少々

(作り方)

- ①小松菜は色よくゆでて水にとり、3cm長さに切って水気をしぼる。
- ②しめじは石づきをとり、小房に分けて鍋に入れ、酒少々を振り入れ炒り煮にして火を通す。
- ③大根をすりおろし、軽く水気をきる。
- ④①～③を混ぜ合わせ、焼き刻みのり、ちりめんじゃこを加えて混ぜ、ポン酢をかける。

保健センター情報 12月の保健カレンダー

【申し込み・問い合わせ】室生福祉保健交流センター (☎92-5220/IP ☎88-9175)

「スタートスリム」女性の運動教室参加者募集

日頃、家事や育児に追われ運動不足になりがちな女性を対象とした教室です。ミニ講座+運動の6回コース、短期間で色々な運動実践が体験できます。

【日時・内容】

第1回：平成26年1月9日(木) MY体力診断、姿勢チェック、ストレッチ

第2回：1月14日(火) スリムな食事、脂肪燃焼エアロ

第3回：1月27日(月) プレ更年期のこころとからだ、女子力UPボクササイズ

第4回：2月5日(水) アロマ入門、癒しのヨガ

第5回：2月26日(水) 家庭の健康管理、体力維持の筋トレ

第6回：3月3日(月) 日常生活の中に運動を、明日への活力「茶話会」

※時間はいずれも午前10時～正午です。

【場所】室生福祉保健交流センター

【対象】市内在住の20歳～40歳代の女性

【定員】25名(定員となり次第締め切ります)

【参加費】無料(内容により材料費必要)

【申し込み】室生福祉保健交流センターまで

◎なかま会

【集合日時】12月2日(月) 午前11時

【集合場所】榛原保健センター

【内容】○クリスマスパーティと干支の絵馬を作ろう ○情報交換

【対象】精神保健福祉手帳を持っている統合失調症の方

◎ぬく森サロン【室生地域対象】

【日時】12月6日(金)・13日(金)・20日(金) 午前11時～午後3時30分

【場所】室生福祉保健交流センター

【対象】65歳以上で介護保険の認定を受けていない方

【内容】クリスマス会

【持ち物】クリスマスプレゼント(100～200円程度)

12月の大宇陀保健センター「健康相談日」

日時 4日(水)・18日(水)

午前9時～午後4時

場所 大宇陀保健センター

嚥下(えんげ)障害について

食事中にむせたり、咳こんだりすることが多くなったと感じている中高年以降の方、もしかすると嚥下障害かもしれません。

食べものや水を飲み込む際、食道と喉頭・気管は隣り合っているため、それらが誤って気管に入らないよう喉頭のフタ(喉頭蓋)が自動的に閉まるようになっていますが、これらがうまく機能しなくなり、誤って気道内に吸い込んでしまうことを「誤嚥」といいます。これを防ぐため、私たちは、むせたり、咳をして、かろうじて気管への流入を防いでいます。

口腔や咽頭・喉頭・食道の腫瘍、脳梗塞の後

遺症や、老化などで飲み込む力が弱ると嚥下障害が起こり、食物をとりにくくなったり、脱水や低栄養になります。そんな状態で無理に食べると、命に関わる誤嚥性肺炎や食物による窒息も引き起こしかねません。

65歳以上の方を対象とする生活機能評価では反復唾液嚥下テスト検査が行われ、唾液を30秒間に3回以上嚥下できたら正常とされています。ご自分でお試ください。

食事でもせる回数が多くなり、嚥下障害が気になったら、かかりつけの医師に相談しましょう。

【奈良県医師会】



■予防接種

| 対象地域 | 種類 | 実施日 | 対象者 | 場所 | 受付時間 |
|------|---------|--------|-------------------|----------|---------|
| 全地域 | 予防接種説明会 | 18日(水) | 平成25年10月生まれの児の保護者 | 榛原保健センター | 午前10時開始 |



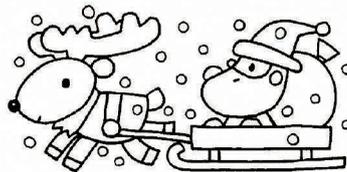
■健康診査(こども)

| 対象地域 | 種類 | 実施日 | 対象者 | 場所 | 受付時間 |
|--------|--------------|--------|-----------------|--------------|------------|
| 榛原室 | 4～5カ月児健康診査 | 11日(水) | 平成25年7月～8月生まれの児 | 室生福祉保健交流センター | 午後1時～1時50分 |
| | 10～11カ月児健康診査 | 16日(月) | 平成25年1月～2月生まれの児 | | |
| | 3歳児健康診査 | 19日(木) | 平成22年4月～6月生まれの児 | | |
| 大宇陀菟田野 | 4～5カ月児健康診査 | 17日(火) | 平成25年7月～8月生まれの児 | 大宇陀保健センター | |
| | 10～11カ月児健康診査 | | 平成25年1月～2月生まれの児 | | |

子育て支援センター「すくすく」

♪ みんなで楽しく子育てしませんか ♪

問 子育て支援センター (☎84-9925) / 菟田野松井473番地の1



【12月の予定】

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|--|---|--|-----------------------------------|--|
| 2 ◎2歳児クリスマス会 | 3 ☆お話の日(ABCの日) ケイド先生が来るよ!! | 4 ◇未就園児交流会支援 家庭児童相談員相談日 | 5 ♪リズムの日 | 6 |
| 9 ◎1歳児クリスマス会 | 10 ☆お話の日 ◇未就園児交流会支援 | 11 ◎つどいのひろば (榛原北保育園) ◇未就園児交流会支援 家庭児童相談員相談日 | 12 ♪リズムの日 ◇未就園児交流会支援 | 13  |
| 16 ◎0歳児クリスマス会  | 17 ☆お話の日 ◇未就園児交流会支援 | 18 ◎つどいのひろば (ぬくもりの郷) すこやかDAY 保健師相談日 家庭児童相談員相談日 | 19 ♪リズムの日 | 20 △なかよしひろば ABCであそぼ (ケイド先生が来るよ!) |
| 23 天皇誕生日 | 24  | 25 ◎ミニ誕生会 家庭児童相談員相談日 | 26 | 27 大掃除のため開放中止 |

◎年末は12月27日から閉館、年始は平成26年1月6日(月)から開放します。

みんなで楽しく子育てしましょう!! 皆さんのお越しを待ってます☆

「子育て支援センター すくすく」は、市内在住や里帰りの乳幼児とその家族の方々に来ていただいて、自由に遊べるように場所を開放したり、子育ての情報を提供したりしています。支援センターでは、同級生と再会したり、支

援センターでママ友になったお母さん同士と一緒に来館されるなど、嬉しい交流が広がっています。

また、お母さんだけでなく、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さんの来館も増えています。

◇すこやかDAYのおしらせ◇

リズムに合わせて体を動かしたり、絵本を見たりして楽しいひとときを過ごしませんか。今月は、クリスマスにちなんだ内容を考えています。

日時 12月18日(水) 午前10時～11時30分

場所 支援センター(2階)

対象 すくすく教室登録者以外の未就園児とその保護者

◇つどいのひろば◇(申込不要)

各地域の保育園(所)の支援室などで、遊びや親子交流会の場を提供します。子育ての情報交換や親子のふれあいを楽しみましょう。

対象 市内全域の未就園児とその保護者

開催時間 午前10時～11時30分

◇なかよしひろば(親子ふれあい事業)◇

日時 12月20日(金) 午後2時15分～3時15分

場所 子育て支援センター(2階)

対象 市内全域の就学前幼児とその保護者

内容 ケイド先生とABCで遊ぼう!

◇ミニ誕生会◇

毎月誕生日を迎えたお子さまのお祝いをしています。誕生日でないお友達も参加して一緒にお祝いしましょう。

日時 12月25日(水) 午前11時～

持ち物 母子手帳など生年月日が確認できるもの

*ささやかなプレゼントも用意しています。

おたんじょうび
おめでとう



◎詳しくは、宇陀市ホームページのトップ画面の健康・福祉/子育て/子育て支援センター「すくすく」をご覧ください。

■年末年始の休診日のご案内

12月28日(土)～1月5日(日)まで休診となります。

※休診日の救急患者の受け入れについては、必ず事前に電話でお問い合わせください。

※なお、小児科については休診中の対応はできませんのでご了承ください。

■「もの忘れ・神経内科疾患の特殊外来(予約制)」を行っています。

【主な診察】

●もの忘れ相談(ご家族からの相談も可能です)

1. もの忘れが気になる
2. 認知症の方との接し方がわからない
3. 介護などのサービスを知りたい など

●神経電気生理検査 ●身障診断、年金診断

●脳ドック など

【診療日】月・火・木・金曜日の午後

【診療担当医】拾尾(じゅうお)和彦

【診療予約方法】予約制ですので、受診希望の方は受付窓口までお問い合わせください。内容によっては、診察できないことがあります。

【予約電話番号】☎ 82-0381

【予約受付時間】午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始は除く。)

■職員募集のお知らせ(平成25年随時採用)

◎非常勤医師(消化器内科)

【報酬】年俸制、1100万～1700万円(税込)

※指導医・専門医等優遇します(要相談)

【手当】各種手当は年俸に含まれています(退職金はありません。)

【業務内容】外来診療・病棟管理・当直業務

【経験】卒後5年以上

【勤務日数】週5日【当直】月3～4回

【休日】土曜・日曜・祝日、年末年始(12/29～1/3)

【待遇】有給休暇、各種保険完備、学会参加費補助、院内保育(昼間)

◎薬剤師 1名(正職員)

【対象者】昭和53年4月2日以降に生まれ、薬剤師の資格を有する人

【採用試験】小論文・面接

【提出書類】履歴書、資格証明書の写し

◎作業療法士 1名(正職員)

【対象者】昭和53年4月2日以降に生まれ、作業療法士の資格を有する人

【採用試験】小論文・面接

【提出書類】履歴書、資格証明書の写し

◎診療放射線技師 1名(パート)

【対象者】診療放射線技師の資格を有する人

【採用試験】小論文・面接

【提出書類】履歴書、資格証明書の写し

◎看護師 若干名(正職員・パート)

【対象者】看護師免許を有する人

【採用試験】小論文・面接

【提出書類】履歴書、資格証明書の写し

※院内に保育園を設置しています。小さいお子さんがおられる方も気軽にお問い合わせください。

◎看護助手 若干名(パート)

【業務内容】病棟、外来での掃除・ベッドメイキング
移動介助・食事介助など

【採用試験】小論文・面接

【提出書類】履歴書 ※資格は特に必要ありません。

※それぞれの試験日時等については、申込者に後日連絡します。

★問い合わせ&申込先 市立病院経営企画課へ
(土・日曜日、祝日を除く 午前9時～午後5時)

糖尿病教室のご案内

【12月の予定】

参加費は無料で事前予約も不要です。

○第6回 12日(木) 低血糖、足のケア、体調が悪くなった時(シックデイ)の対応について

【時間】午後1時30分～

【場所】北館2階栄養指導室

※予定していました5日の「第5回糖尿病の合併症」は、都合により中止とさせていただきます。

遷延性咳嗽(長引く咳)について

咳は発熱とともに小児で最もポピュラーな症状です。咳そのものは本来気道内の分泌物や異物を喀出するための防御反応です。原因としてウイルス性上気道炎(いわゆる風邪)が多く、治療の有無にかかわらず概ね2週間以内に消失します。それを超えて持続すれば御両親も不安が増してくると思います。明確な定義はありませんが、一般的に小児の場合は3週間以上継続する咳を遷延性咳嗽と呼びます。

「風邪」の治りが悪いただけと思われていることも多いですが、別に原因があることも珍しくありません。代表的な例としては夜間の咳のため熟睡できない場合や、咳込みが激しく嘔吐をともなう場合は背景に喘息が隠れていることがあります。また咳が出始めて10日くらい経過したところから夜間の咳が激しくなる百日咳も乳児期早期には重症化することもあります。さらに黄緑鼻汁があり痰のからんだ咳が

長引く時は副鼻腔炎(蓄膿)が原因のこともあります。

最近の話題としては2011年をピークにマイコプラズマ肺炎も小児のみならず成人の間でも流行しました。通常の抗生物質を処方してもらい、きちんと内服しているのに症状が良ならずレントゲンで肺炎を指摘されるケースが多く見られました。

以上の様に2～3週間経過しても全く改善しない、もしくは悪化する咳はいわゆる「風邪」が長引いているだけではないかもしれません。もし、あてはまる症状がありましたら一度、宇陀市立病院小児科にお越しください。

小児科部長 福田 和由

日本小児科学会専門医
(診察日/月～金曜日の午前
火曜日以外の月～金曜日の午後)



◇12月10日は「世界人権デー」です◇

世界人権宣言は、多くの人々の命が奪われた第二次世界大戦の反省に立ち、すべての人の権利とは何かについて共通の理解をもたらすために、1948年12月10日にパリで開かれた国連総会で採択されました。この日を記念して『世界人権デー』とし、日本では12月4日から10日を人権週間と定めています。この宣言は、自由や正義、平和の上に構築された世界の基礎となるものです。

そして、十数年前アムネスティ日本支部が世界人権宣言50周年を記念して、宣言の前文をもっと平易でわかりやすい文章にする取組を行いました。

この機会に、もう一度『世界人権宣言』（前文）をゆっくり読んでみませんか。

「世界人権宣言(前文)」:【アムネスティ日本支部訳】

ひとりひとりの人間は、生まれながらにしてかけがえのない値打ちと平等で奪うことのできない権利を持っています。

それを認めることが、自由で公平で平和な世界をつくる基本です。

人の権利が無視されたり軽く見られたりした結果、人の良心を踏みにじるひどいことがたくさんおきました。

だから、みなが自由に意見を言えて、自由に考えることができ、恐怖も欠乏も感じなくてすむ世界がくることを、世界じゅうの人が心から望んだのです。

あまりに国が好き勝手にみなを押しつけていると、最後の最後には力で反抗しなくてはならなくなります。

そうならないようにするには、法律で人の権利を守ることがどうしても必要です。

国と国が親しい関係を作り上げることもだいじです。

国際連合に加わっている国の人びとは、人間の基本的な権利と、人はみなかけがえのない値打ちをもっていることと、男と女には同じ権利があることを信じていて、国際連合憲章のなかでそれをもう一度たしかめあいました。

そして、もっと大きな自由のなかで、社会を進歩させ、暮らしの水準を高めようと決心しました。

国際連合に加わっている国は、国際連合と協力して、人としての権利と基本的な自由が世界じゅうで大切にされるようにすると誓いました。

この誓いを果たすには、まず、こうした権利と自由とはどんなものかについての考え方を同じにしなくてはなりません。

だから、国際連合総会は、この世界人権宣言を発表します。

国際連合に加わっている国と、その国が責任を持つ地域の人びとのあいだで、こうした権利と自由が大切にされるように教え、また、国のなかでも、国と国のあいだでも、一步一步前に進むような方法で、すべての人がしっかりとこうした権利を認めるように、社会のひとりひとり、そしてひとつひとつの関係が、いつもこの宣言を頭において努力しなければなりません。

そのときに、この世界人権宣言は、すべての人とすべての国が達成しなくてはならない共通の基準となるのです。



12月10日～12月16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

この週間は「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づき制定され、最終日の日付は、国連総会本会議で「北朝鮮の人権状況」決議が採択された日(2005年12月16日)を記念したものです。

今も北朝鮮に拉致されて、故郷に帰れない日

本の人々がいます。拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされるなか、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

市民のおしらせ

みんなの掲示板

このコーナーは、市民サークルの催しや会員募集などを掲載しています。

■伊那佐郵人から

○渡辺あふる「絵画展」

【作家プロフィール】1983年7月26日、千葉県生まれ。京都育ち。現在、作家活動と、絵画教室で子どもたちに絵を教えておられます。詳しくは、「あふる美術館」：http://www.fukushi-hiroba.com/human/a_museum/

日時 12月7日(土)～20日(金)
午前10時～午後4時 場所 伊那佐郵人(榛原比布)

【特別イベント】12月7日(土)午前10時30分～「あふるくんの似顔絵コーナー」(1回500円)を開催。あふるくんの来場はこの日だけ。ぜひ、ご来場を!!

○秋の実りを使って

クリスマスリースを作ろう!

アジサイのドライフラワーや松ぼっくりを使ってクリスマスリースを作ります。お子様の参加もOKです。

日時 12月7日(土) 午前10時～11時30分 場所 伊那佐郵人
定員 10組 費用 1,500円(材料費)申し込み inasayuuto@gmail.com

問 松田方

(☎080-4494-2278)

■「空き家相談会」

専門家も参加し、空き家所有者からの相談をお受けします。空き家に関する疑問、ご質問など、お気軽にご相談ください。

日時 12月14日(土) 午前10時～正午 場所 檀原市内膳町自治会館「すみれホール」※当日ご来場いただけない方は、電話・e-mail(akiyaconcierge@ybb.ne.jp)でのご相談も随時受け付けています。※相談窓口は、月～土曜日(日曜日、祝日を除

く) 午前9時～午後5時。
◎「平成25年度 空き家管理等基盤強化推進事業」(国土交通省補助事業)です。

問 特定非営利活動法人 空き家
コンシェルジュ [大和高田市]
(☎0745-53-0577)

■ダリア染め教室開催!

今年の宇陀松山華小路で使ったダリアの花を染料にして、染め物教室を開催します。

日時 12月15日(日) 午後1時30分～4時30分 場所 まちなみギャラリー石景庵 講師 村田浩子先生(畿央大学教授) 参加費 1,000円(材料費) 申し込み 12月12日(木)までに問へ
問 宇陀松山華小路実行委員会
田川方(☎090-6904-8091)

■ならジョブカフェ就活セミナー

日時 ①平成26年1月8日(水)「自己理解」②1月23日(木)「実践に役立つ!面接トレーニング」※時間は午後1時30分～4時30分。場所 ならジョブカフェ(奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良内) 参加費 無

■2013宇陀警察署「安全・安心ふれあいコンサート」開催

ご家族やお友だちと、お誘いの上、ふるってお越しください。
日時 12月21日(土) 午後0時30分～4時 場所 市総合体育館
内容 プレイベント(午後0時30分～1時30分)…○パトカー、白バイ、警察犬、県警音楽隊の制服等の展示 ○犯罪被害防止、交通事故防止に関する啓発 ふれあいコンサート(午後1時30分～4時)…○宇陀市:榛原中学校吹奏楽部による演奏 ○曾爾村:曾爾保育園児による和太鼓演奏 ○御杖村:御杖小学校児童による合奏・合唱 ○東吉野村:村民などのコーラスサークルによる合唱(コーラスサークル「響」、コーラスサークル「オリーブ&ポパイ」、曾爾コーラス) ○警察:県警察音楽隊、カラーガード隊によるドリル演奏 入場 無料

問 宇陀警察署 (☎82-0110)

平成25年工業統計調査を実施!

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく重要な調査です。

調査は製造業を営む事業所を対象(平成25年12月31日基準)に行います。12月下旬に調査員が訪問しますので、調査票への回答をお願いします。

問 企画課 (☎82-1362/IP☎88-9074)

料 対象 就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者
定員 各10人程度(先着順) 申し込み・12月18日(水)から各セミナー前日までに、電話かFAX (☎0742-23-5757)で、くセミナー名、開催日、氏名(ふりがな)、居住地の市町村名、電話番号、年齢、性別)を問まで
問 ならジョブカフェ
(☎0742-23-5730)

■書展「奈良県展入選作品等の展示」

日時 12月11日(水)～1月21日(火) 場所 市役所 ふるさとテラス
問 池田方(☎080-5719-4849)

■「砥取 福丸」開催

室生砥取の里では、大晦日に「福丸」を焚き、1年の感謝と新年の幸せを願う伝統行事を行っています。

日時 12月31日(火) 福丸点火:午後5時30分～ 場所 室生砥取地内(本年はイベント及び燈火会の点火は実施しません。)

問 砥取 福丸・燈火保存会
会長 前川方(☎92-2871)

はい！こちら消費者相談窓口です。

債務整理の方法は自己破産ではありません！！

多重債務の整理という＝自己破産と思いませんか？
債務整理の方法は4つ、任意整理・特定調停・個人版民事再生・自己破産です。CMなどで『戻ってくるかも…』というのは、『任意整理』で、話し合いによる返済計画を立てる際、引き直し計算（昔の高金利を今の適正な金利に計算し直すこと）で、減額の可能性もあります。

『個人版民事再生』は、給料等の定期的収入があれば、住宅ローンがあり住宅を手放したくない場合に適しています。業者からの取立ては、法律の専門家に依頼すればストップします。何より、将来利息がつかなくなる可能性もあります。

サラ金やクレジットなどの返済でお困りの方、必ず解決できます！！多重債務の相談も受け付けております。法律の専門家へ繋がりますので、一刻も早い相談を！！

◎市役所で月曜日の午後、相談室を開設しています。

(下表参照)

特設人権相談

(予約不要・無料・秘密厳守)

日時：12月9日(月)
午前9時～午後3時

場所：宇陀市役所（312会議室）

問 人権推進課
(☎82-2147/IP☎88-9077)

ハローワーク桜井 巡回職業相談

【相談日】毎月第2水曜日(下表参照)

【対象】仕事を無くして生活に困っておられる方

【内容】職業相談、求人情報の提供、紹介状の発行など

◎予約制で、個別に相談をお受けします。安心してお越しください。

問 まで要予約（一人1時間以内）

問 厚生保護課
(☎82-2221/IP☎88-9079)

● ● ● **今月の無料相談** ● ● ●

| 相談名 | 月日 | 時間 | 場所 | 問い合わせ |
|-------------------------------|---------------------------------|---|-------------------|---|
| 人権・行政相談 【予約不要】 | 12月4日(水) | 午前9時～正午 | 菟田野人権交流センター | 人権相談：人権推進課 (☎82-2147/IP☎88-9077) 行政相談：総務課 (☎82-1302/IP☎88-9068) |
| | 12月11日(水) | 午前9時～正午 | 室生振興センター | |
| | 12月16日(月) | 午前9時～正午 | 大宇陀地域事務所 | |
| | 12月18日(水) | 午前9時～正午 | 宇陀市役所(212会議室) | |
| 消費者相談窓口 【予約不要】 | 12月2日・9日・16日 (各月曜日) | 午後1時～4時 | 宇陀市役所 (213会議室) | 商工観光課 (☎82-2457/IP☎88-9081) |
| 税務相談センター 【要予約】 | 12月18日(水) | 午後1時～4時 (1人約30分以内) ※受付は午後3時30分まで。 | 宇陀市役所 (213会議室) | 税務課 (☎82-1306/IP☎88-9072) |
| こころの健康相談 【要予約】 | 12月17日(火) | 午後1時30分～ 4時30分 | 室生福祉保健交流センター | 介護福祉課(☎82-3675/IP☎88-9088)、室生福祉保健交流センター(☎92-5220/IP☎88-9175) |
| DV(ドメスティック・バイオレンス)相談 【要予約】 | 12月25日(水) | 午後1時～4時 (1人50分・1日3人) | 予約の際にお知らせします。 | 人権推進課 (☎82-2147/IP☎88-9077) |
| 心配ごと相談 【予約不要】 | 12月4日(水) | 午前9時～正午 | 菟田野人権交流センター | 大宇陀地域事務所(☎83-2251/IP☎88-9195)、菟田野地域事務所(☎84-2521/IP 88-9188)、室生地域事務所(☎92-2001/IP☎88-9182)、厚生保護課(☎82-2221/IP☎88-9079) |
| | 12月11日(水) | 午前9時～正午 | 室生振興センター | |
| | 12月16日(月) | 午前9時～正午 | 大宇陀地域事務所 | |
| | 12月25日(水) | 午前9時～正午 午後0時30分～3時30分 | 榛原総合センター | |
| 若者自立のための無料相談 【要予約】 | 12月10日(火) | 午後2時～5時 ※相談員の都合で中止となる場合があります。 | 宇陀市役所 (213会議室) | 若者サポートステーションやまと (☎0744-44-2055) |
| 中南和法律相談センター 【要予約】 | 12月20日(金) | 午後1時～4時 ※相談日の1週間前より受付。(1人30分) | 宇陀市役所 (211会議室) | 奈良弁護士会 (☎0742-22-2035) |
| | 他の相談場所も利用できますので、奈良弁護士会にご確認ください。 | | | |
| 巡回職業相談 【要予約】 | 12月11日(水) | 午前9時～正午 午後1時～4時 (1人1時間以内) | 宇陀市役所 (213会議室) | 厚生保護課 (☎82-2221/IP☎88-9079) |
| 弁護士による福祉専門相談【要予約】 | 12月10日(火) | 午前10時～正午 申込締切：12月5日(木) | 市社会福祉協議会 | 市社会福祉協議会 (☎84-4116) |
| 精神科医による専門相談【要予約】 | 12月16日(月) | 午後2時～4時 申込締切：12月9日(月) | | |

臨時職員募集

■さんとぴあ榛原

○看護職員（1名）

【要件】62歳までの方で、看護師または准看護師の有資格者

【時給】1,050円～1,600円

○介護職員（若干名）

【要件】62歳までの方

【時給】840円～940円

【申し込み】履歴書をさんとぴあ榛原庶務課へ（土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時）

問さんとぴあ榛原

（☎85 - 2525 / IP☎88 - 9065）

■学童保育指導員（1名）

【勤務内容】学童保育指導員として勤務

【勤務場所】大宇陀児童館

【雇用期間】平成26年3月31日まで

【勤務時間】通常保育：午後1時～5時
延長保育：午後7時まで

※長期休暇（冬休みなど）は、午前8時から勤務。
※勤務はすべてローテーション勤務。

【要件】60歳までの方で、保育士または教諭免許の有資格者

【時給】940円

【申し込み】12月16日（月）までに、履歴書と免許状の写しを添えて大宇陀人権交流センターまで

問大宇陀人権交流センター

（☎83 - 0572 / IP☎88 - 9115）

平成26年度大宇陀・菟田野地域学童保育
児童の募集

学童保育は、就働などで放課後帰宅しても保護者が家庭にいない児童を対象に、学校の空き教室を利用して、授業の終了後に遊びを中心とした、健全な育成を行っています。

26年度に学童保育を希望される児童を、次のとおり募集します。

対象児童 小学校1年生～3年生（小学校4年生～6年生については、定員に余裕がある場合は受入可能となります）

※入室は、市の定めた入室要件に基づき判定します。

開室時間 【授業のある日】放課後～午後5時
（延長保育は、午後7時まで）

【授業のない日】午前9時～午後5時（延長保育は、午後7時まで / 早朝保育は、午前7時30分から）

休室日 ○土（第2土曜日を除く）・日曜日、祝日
○8月13日～15日
○12月29日～翌年1月3日

費用 ○月額4,500円（※ただし、同じ学童保育対象者の第2子より2,250円です。）

※延長保育、早朝保育の場合は、30分ごとに500円の保育料が必要です。

○保険料（年額2,000円）

申込期間 12月9日（月）～20日（金）

申込用紙配布及び申込場所

◇大宇陀地域の児童：大宇陀人権交流センター（☎83 - 0572 / IP☎88 - 9115）、大宇陀児童館（☎83 - 3304）

◇菟田野地域の児童：菟田野人権交流センター（☎84 - 2031 / IP☎88 - 9179）、菟田野児童館（☎84 - 3751）

新春綱引大会 参加者募集

【日時】1月26日（日）受付：午前9時

【場所】総合体育館

【参加資格】市内在住・在勤の方

競技種目 ○小学生の部（8人引き）学年男女に係なくチーム構成可（引率者が必要）○一般の部（6人引き）体重制限関係なく男女混合可

※個人または少数チームの参加可。

【申し込み】1月17日（金）までに生涯学習課へ（FAX可 / ☎82 - 3900）

問宇陀市綱引連盟代表 藤田方（☎82 - 3581）

ミニバスケットボール・
ウィンタースクール募集

【開催期間】12月21日（土）・23日（月・祝）・24日（火）・25日（水）・26日（木）

※時間はいずれも午前9時～正午まで。

【開催場所】榛原東小学校体育館

【対象】市内の小学3～6年生男女

【参加費】保険代として800円（当日徴収）

【持ち物】体育館シューズ（上靴程度で可）・水筒・タオル、運動のできる服装

【申込方法】12月6日（金）までに各学校へ

問U D A阿騎野スポーツ少年団

事務局 小松原方（☎090 - 3279 - 7795）

◆桜井宇陀広域連合から◆

2014年「桜井宇陀」のカレンダー（13枚）販売

観光資源をPRするためカレンダーの限定販売をしています。ご希望の方は申し込みください。

販売部数 200部（先着順） 価格 1部700円（送料別） 販売日 12月2日（月）～ 申込方法 桜井宇陀広域連合事務所（〒633 - 0021 桜井市大字倉橋2116 - 2）まで、はがき・FAX（☎0744 - 44 - 1445）で申し込みください。

※郵便番号・住所・氏名・電話番号・申込部数を明記のこと。

◎代金は、カレンダー受領後、同封の振込用紙にてお支払いください。

問桜井宇陀広域連合事務所（☎0744 - 44 - 1444）

◆◆ 募集コーナー ◆◆

一般競争入札のご案内

【売却物件】

旧大宇陀人権交流センター
一土地及び建物2棟

〈土地〉

所在地：大宇陀小附
1198番地1・1218番地2
地目：宅地
地籍：1,120.88㎡

〈建物A〉

構造：事務所・鉄筋コンクリート造陸屋根2階建
床面積：500.59㎡（1階263.38㎡・2階237.21㎡）

〈建物B〉

構造：車庫・倉庫・
軽量鉄骨一部コンクリートブロック造二階建
床面積：45.60㎡（1階30.40㎡・2階15.20㎡）

最低入札価格 6,500,000円

備考：市街化区域、準工業地域、建蔽率 70%
容積率200%

【「不動産公売のご案内」の配付】

期間 12月2日(月)～12月13日(金)
午前9時～午後5時(土・日曜日除く)
場所 管財課(市役所3階)

※重要な事項が記載されていますので、入札希望者は必ず配付を受け内容を確認してください。



【入札参加申込書の受付】

期間 12月2日(月)～12月13日(金)
午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

場所 管財課(市役所3階)

※郵送による申し込みは受け付けできませんので、直接下記の書類を持参してください。

【提出書類】

- ①公有財産一般競争入札参加申込書(様式第1)
- ②誓約書(様式第2) ③個人の場合…身分証明書(本籍地で発行) 法人の場合…法人登記事項証明書 ④地方税納税証明書(法人の場合は様式5)
- ⑤不動産購入理由(様式は自由です。売却物件の利用計画を詳しくご記入ください)

◎様式は管財課にあります。

※入札参加申込書を提出されていない方は出席できません。

【入札説明会】

日時 12月13日(金) 午前10時
場所 312会議室(市役所3階)

※入札参加申込書を提出されていない方は出席できません。

【入札日時】

日時 12月20日(金)
入札受付：午前9時45分～10時30分

場所 市役所(301会議室)

※詳しくは「不動産公売のご案内」をご覧ください。

問 管財課 (☎82-3632/IP ☎88-9084)

平成26・27年度競争入札参加資格申請を受付中

市では、物品関係などの入札参加資格審査申請書(指名願)の受付を行います。申請される方は下記の要領で提出してください。市内・外業者、共に郵送による受付のみとなります。

※建設工事関係の登録は、平成26年2月頃受付予定。

【受付対象業者】 次の物品を取り扱う納入業者(学校給食センターへの食材納入業者は除く)

印刷、図書、事務用品、家具、遊具用品、スポーツ用品、教材、日用品、衣料品、医薬品、広告、装飾品、電気・通信機器、精密機器、機械器具、輸送機器、燃料、農水産物、消防防災用品、賃貸業務、役務の提供、小規模な修繕(宇陀市内業者に限る)など

【受付期間】 11月下旬～12月19日(木)〈必着〉

【提出書類】 申請書の提出要領や様式の取得は、市ホームページからダウンロードができます。

【提出先】 〒633-0292 榛原下井足17番地の3
宇陀市役所 管財課 ※郵送のみ受付。

【問い合わせ時間】 午前9時～午後5時まで
(土・日曜日、祝日を除く)

問 管財課 (☎82-3632/IP ☎88-9084)

ご存知ですか？ 検察審査会

検察審査員に選ばれたらご協力を！

交通事故や傷害などの被害にあったのに、検察官が犯人を裁判にかけてくれない。こうした不服をもつ人のために検察審査会があります。費用は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

検察審査会では11人の審査員が事件の審判にあたります。審査員は、選挙権をもつ皆さんの中から「くじ」で選ばれます。あなたも審査員に選ばれるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力ください。

問 葛城検察審査会事務局(大和高田市大中101-4 奈良地方裁判所葛城支部内) (☎0745-53-1012)

音楽の森ニュース

★★ 音楽の森ふれあい館 ★★
 住所：室生上笠間444-1 連絡先：☎/☎97-2215
 開館時間：午前11時～午後4時 休館日：月・火・金

■ 昼下がりのミニコンサート

自然に囲まれたホールの中で奏でられる演奏を、皆さんぜひお楽しみください。

開催時間 午後2時～（45分間） 内容 右表参照

◎第2・4木曜日は「むろうコーラス」練習のため 午後3時～（45分）となります。

※都合により内容等が変更する場合があります。

音楽の森ふれあい館では貸館をご用意しています。各種会合等にお使いください。詳しくは、音楽の森ふれあい館までお問い合わせください。

【年末年始の休館】 12月27日～1月8日

| 水 | 木 | 土 | 日 |
|---------------------------|----------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | | | 1 電子オルガン うた：西川由美子 |
| 4 電子オルガン 歌：西川由美子 | 5 歌：ピアノ 大山理保 福家明世 | 7 電子オルガン 歌：西川由美子 | 8 歌：ピアノ 福家明世 福家正 |
| 11 民謡トーク： 勝山好弘(1時間) | 12 歌：荒井敦子 ピアノ：大山理保 福家明世 | 14 歌：ピアノ 福家明世 福家正 | 15 電子オルガン 歌：西川由美子 |
| 18 電子オルガン 歌：西川由美子 | 19 休 館 | 21 電子オルガン 歌：西川由美子 | 22 フォークソング ：ケセラ(1時間) |
| 25 民謡トーク： 勝山好弘(1時間) | 26 歌：ピアノ 大山理保 福家明世 | 28 休 館 | 29 休 館 |

◎参加費300円（お茶・コーヒー付）が必要です。

問 音楽の森ふれあい館 (☎97-2215) または企画課 (☎82-1362/IP☎88-9074/FAX82-3900)

ふるさと元気村 だより

室生下田口1112 (☎& Fax 93-4400)

開館時間 午前9時～午後5時

休館日：毎週木曜日

【年末年始の休館日】 12月25日～1月10日

今、アーティストたちが熱く燃えている！個々の創作活動に、自己表現に…

◆山の芸術学校常設教室

| 教室名 | 1回の受講料 | アーティスト | 開催日・時間 |
|--------------------------|--------|--------|----------------------------|
| きりえ空間 (切り絵教室) | 1,000円 | 江本 幸雄 | 14日(午後1時30分) 22日(午後1時～) |
| のんき窯 (陶芸教室) | 700円 | 阿賀谷 敏雄 | 7日(午前10時～) 15日(午後1時～) |
| 0174油絵教室 | 1,500円 | 左海 和人 | 4日、11日 (午後1時～) |
| クラフト工房 (折り紙) | 1,000円 | 汾陽 次夫 | 14日 (午後1時30分～) |
| 山里染工房 (自然の恵みを染めた作品作り) | 1,000円 | 室生染め工房 | 1日、7日 (午後1時～) |
| 吉野古木製作 (木の器作り) | 2,000円 | 榎井 康行 | 2日、16日 (午前10時～) |



吉野古木製作の作品

アトリエ常設アーティスト募集中！

- ※11月から工房教室「吉野古木制作 木の器づくり」が開設されました。
- ※常設教室では元気村企画による講座が月2回開かれています。企画日以外でも予約があれば体験できますので、お問い合わせください。
- ※楽しむアート特別講座新規開設者も同時に募集しています。
- ※常設教室の講座によっては、出張・出前講座もいたしますので、ご相談ください。
- ※いずれの講座も、材料代等の参加費が必要です。
- ※講師の都合等により、開催日が変更になる場合があります。

◆楽しむアート特別講座

| 講座名 | 講師 | 開催日 |
|----------------|-----------|--------|
| 書道教室 | 池田 幸子 | 17日 |
| 初歩の茶道教室 | 大林 弘子 | 8・22日 |
| リズムで楽しく3B体操 | 的場 保子 | 11日 |
| 和文化きもの教室 | 堀口 育子 | 7・21日 |
| 着物リフォーム(和服・洋服) | 菊山敏子・弓場絹江 | 10・17日 |

問 ふるさと元気村 (☎93-4400) または企画課 (☎82-1362/IP☎88-9074)

◎詳しい講座内容については、ふるさと元気村のホームページをご覧ください。
<http://web1.kcn.jp/furusatogenkimura/>

図書館だより

■中央図書館だより

【開館時間 午前9時30分～午後5時】

●おはなし会 (約30分)

★すくすくひろば (0～3歳)

日時 11日(水)、18日(水)

①午前10時～ ②午前10時45分～

③午前11時30分～

(①②③とも同じ内容)

★おはなしクラブ

日時 14日(土)、21日(土)

○午前10時30分～ (3～5歳)

○午前11時15分～ (6～12歳)

●放課後子ども教室

日時 4日(水)、11日(水)、18日(水)

○午後3時30分～

●人形劇「ジャックとまめのき」 出演：チャカポコ

日時 7日(土) ①午後1時～ ②午後2時～

(①②とも同じ内容)

●映画会 お休みさせていただきます。

■大宇陀図書館だより

【開館時間 午前9時～12時、午後1時～5時】

●おはなしおはなしクリスマス (約90分)

日時 14日(土) 午後2時～

場所 研修室 (1階)

●映画会「ババールのクリスマス」(約25分)

上映日 21日(土) 午前10時30分～

場所 研修室(1階)

12月の中央図書館および大宇陀図書館の休館日は

3・10・17・23・24日です。

【年末年始の休館日】12月28日～1月4日

問 中央図書館 (☎82-4749/IP☎88-9110)

大宇陀図書館 (☎83-0977【代】)

★話題の新刊図書★

【一般書】 (中央図書館・大宇陀図書館所蔵)

■『道なき道を行け』

著：藤田浩之 (宇陀市出身) 出版：小学館

ない道を作ることを恐れてはいけない。私たちの運命は誰か他の人が決めるわけではなく、常に、私たちの手の中にあるのだ。オバマ大統領から米・製造業の未来を託された藤田浩之さんは、文末に「私は美しい大宇陀を想い、お世話になった懐かしい方々を想って、全力で道なき道を歩き続けたい。」と語っておられる。

(著者の藤田浩之氏から、図書館に寄贈頂きました。)



【児童書】 (中央図書館所蔵)

■『ばばあちゃんのクリスマスかざり』

作：さとう わきこ 出版：福音館書店

今日はクリスマス。ばばあちゃんは子どもたちと一緒に、クリスマスかざりを作ります。発泡スチロールの箱や板を切り抜いて、針金や木の枝も使って…。ばばあちゃんのアイデアが光る楽しい工作絵本。



★宇陀市立図書館のホームページ★

<http://library.city.uda.nara.jp/>

宇陀市文化会館だより

大宇陀拾生871 (☎83-0977)

12月の休館日:3・10・17・23・24

【年末年始の休館】12月28日～1月4日

■クリスマスロビーコンサート

ピアノトビートが贈る 子供たちのクリスマス音楽会

12月22日(日) 午後2時～3時30分

エントランスホールにおいて開催 (入場無料)

いっしょに、音楽に合わせてクリスマスを楽しみましょう!!

【曲目】ドラえもん アンパンマン プリキュア クレヨンしんちゃん ミッキーマウス・マーチ あまちゃん クリスマス・ソング 他

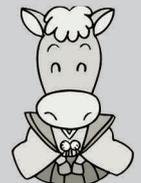
問 東ピアノ教室 (☎82-2988)

※12月のがぎろひホールは、メンテナンスのため催し物はございません

■干支「午」にちなんだ手づくり作品を募集

2014年は「午」の年です

「午」をあしらった手芸品、小間もの、陶芸など手づくりの作品と新しい年のユニークな年賀状などを募集します。皆さまの出展をお待ちしています。



【展示期間】平成26年1月10日(金)～2月2日(日)

【作品搬入】12月7日(土)～平成26年1月6日(月)

■宇陀市文化会館「文化教室受講生」作品展

文化会館の自主事業として開催されている文化教室(陶芸教室・絵手紙教室)受講生の作品展を開催しています。どうぞご覧ください。

【展示期間】12月7日(土)～26日(木)

新しい民生委員・児童委員と

主任児童委員が決まりました

民生委員・児童委員は、常に住民の立場にたつて、地域のボランティアとして、市民の福祉向上と明るく住み良いまちづくりの推進のために日々活動されています。

この度、任期満了に伴い、12月1日付けで厚生労働大臣及び奈良県知事から民生委員・児童委員、主任児童委員として96名の方々が委嘱を受け、平成28年11月30日までの3年間、各地域でご活躍いただくこととなりました。

日常生活の中で困ったことや心配ごとなどがあれば、お気軽にご相談ください。

問 厚生保護課 (☎82・2221・IP☎88・9079)

◆民生委員・児童委員及び主任児童委員をご存知ですか

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担

当する「主任児童委員」の指名を受けています。

任期は3年で、「民生委員法」、「児童福祉法」に基づき様々な活動を行います。給与・報酬は支給されませんが、費用弁償として活動費が支給されます。

各地域での日常的な活動のほか、民生委員・児童委員協議会の定例会議や各専門部会等への出席、また様々な行事へも参加しています。

◆民生委員・児童委員の役割

民生児童委員の役割をひとりでいうと「援助を必要とする人が、その能力に

じて自立した生活ができるように相談に乗ったりサービスの利用を支援したりすることです。

住み慣れた地域ですと安心して暮らしていただけるように、皆さんの立場で親身になって相談に乗ったり、心配ごとを解決するためにいろいろな福祉サービスを紹介したり、必要に応じて役所など関係機関との調整役に務めます。活動には守秘義務が課されており、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行っています。

なお、各地域の委員については次頁をご覧ください。

11月30日をもって退任されました皆様、長年のご活動に感謝申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈りいたします。(順不同・敬称略)

◆大宇陀地域

- 面峯秀継 (内原)
- 辻洋子 (中新)
- 上野英則 (西山)
- 佐々岡俊保 (小附)
- 泉尾清子 (芝生)
- 辻本初美 (小附)
- 泉岡静子 (小附)
- 森川晶子 (西山)
- 笹岡成光 (藤井)
- 森井貞枝 (山口)
- 松本たか子 (栗野)
- 栗谷洋子 (上片岡)
- 植田八三郎 (東平尾)
- ◆菟田野地域
- 吉田久美 (古市場)
- 森野信子 (古市場)
- 田中昭司 (古市場)
- 東和子 (別所)
- 三井戸美栄子 (平井)
- 清水定心 (松井)
- 豊田誠康 (宇賀志)
- 谷岡薫 (入谷)
- 源内久男 (上芳野)
- 和田勝行 (大神)

◆榛原地域

- 中西秀義 (額井)
- 林年 (ひのき坂2)
- 矢野紘子 (ひのき坂3)
- 中井一夫 (萩原)
- 水町房雄 (萩原)
- 山下正一 (あかね台1)
- 神野穂積 (萩原)
- 西島英雄 (萩原)
- 松塚昌泰 (萩原)
- 上山愿朗 (萩原)
- 小林春重 (雨師)
- 皆見義徳 (笠間)
- 上西美代子 (萩乃里)
- 高田彰三 (上井足)
- 松本美池子 (大貝)
- 内田京子 (内牧)
- 松下利明 (自明)
- ◆室生地域
- 辻井正勝 (三本松)
- 瀧住博保 (上笠間)
- 中尾佐代 (深野)
- 松本せき (染田)
- 勝田美恵子 (三本松)

■大宇陀地域

| 氏名 | 住所 | 電話番号 | 担当地区 |
|--------|------------|-----------|---------------------------------|
| 辻 由加里 | 万六1761番地 | 83 - 0834 | 万六・出新・拾生・拾生内の一部 |
| 畠中 千津子 | 上新1890番地 | 83 - 0161 | 上新・中新・拾生内の一部・拾生（川原町） |
| 澤井 美和子 | 上本2045番地 | 83 - 0360 | 上・上中・上本・春日・岩室（五十軒） |
| 武川 怜子 | 下出口2252番地 | 83 - 0323 | 上茶・下茶・下本・下中・下出口・小出口 |
| 鳥場 收 | 岩室274番地 | 83 - 2830 | 黒木・迫間・西山（内垣内）・岩室（内垣内） |
| 寶田 美佐子 | 中庄106番地 | 83 - 3169 | 本郷・中庄 |
| 瀧川 久治 | 西山139番地 | 83 - 2600 | 西山（川向） |
| 峯野 義弘 | 岩室476番地 | 83 - 0550 | 岩室（北谷）・下竹 |
| 泉岡 幸弘 | 小附1057番地 | 83 - 0244 | 小附（二区）2分の1 |
| 竹田 ケイ子 | 小附947番地の1 | 83 - 1022 | 小附（二区）2分の1 |
| 泉尾 幸子 | 小附1132番地 | 83 - 2109 | 小附（三区）2分の1・芝生の一部 |
| 佐々岡 儀一 | 小附1447番地の1 | 83 - 1263 | 小附（三区）2分の1・小附一区・梅の木 |
| 岸本 進 | 小附763番地の3 | 83 - 3284 | 改良住宅団地及び分譲住宅 |
| 泉尾 賀津子 | 小附86番地の1 | 83 - 1892 | 改良住宅団地及び小附（一区）・中河原 |
| 松井 政子 | 口今井373番地の1 | 83 - 2277 | 小附（一区）・嬉河原・芝生・半阪・馬取柿・麻生田・内原・口今井 |
| 上田 稔 | 野依903番地の1 | 83 - 2889 | 野依・平尾・五津 |
| 北峯 茂樹 | 下宮奥335番地の2 | 83 - 0615 | 宮奥上・宮奥中・下宮奥・関戸・大東 |
| 網田 忠治 | オケ辻426番地の2 | 83 - 1587 | 岩清水・調子・塚脇・藤井・オケ辻 |
| 向田 敬子 | 守道378番地 | 83 - 1703 | 守道 |
| 堀田 棟光 | 下品100番地の1 | 83 - 2535 | 山口・白鳥居・上品・下品・和田・小和田 |
| 紙谷 尚永 | 栗野1076番地 | 83 - 2481 | 牧・栗野 |
| 細川 キヨ子 | 田原786番地 | 83 - 2410 | 田原・上片岡 |
| 熊谷 道雄 | 大熊94番地 | 83 - 2428 | 下片岡・東平尾・大熊 |
| 柳本 卷子 | 岩清水967番地 | 83 - 1774 | 大宇陀地域主任児童委員 |
| 中出 成 | 西山730番地の1 | 83 - 0608 | 大宇陀地域主任児童委員 |

■菟田野地域

| 氏名 | 住所 | 電話番号 | 担当地区 |
|--------|-----------|-----------|-------------|
| 萬谷 英二 | 古市場509番地 | 84 - 2107 | 古市場 |
| 三崎 英子 | 古市場271番地 | 84 - 3232 | 古市場 |
| 徳田 近郎 | 岩崎109番地 | 84 - 3323 | 岩崎 |
| 富士本 友市 | 岩崎14番地 | 84 - 3795 | 岩崎 |
| 木下 明美 | 見田153番地 | 84 - 3501 | 別所・見田 |
| 向井 明美 | 平井157番地 | 84 - 3912 | 平井 |
| 楠田 清 | 大澤241番地の1 | 84 - 3881 | 大澤・大神 |
| 古宮 悠良 | 松井150番地の2 | 84 - 2328 | 松井 |
| 横谷 俊彦 | 松井207番地 | 84 - 3665 | 松井 |
| 梅澤 巖 | 稲戸831番地の2 | 84 - 2310 | 稲戸・駒帰 |
| 小笹 富士子 | 佐倉1089番地 | 84 - 2295 | 佐倉 |
| 佐井 弘二 | 宇賀志2272番地 | 84 - 2798 | 宇賀志 |
| 森畑 眞司 | 東郷1番地の3 | 84 - 3357 | 東郷・入谷 |
| 福岡 克己 | 下芳野8番地 | 84 - 2908 | 下芳野 |
| 扇殿 吉男 | 上芳野52番地の2 | 84 - 2204 | 上芳野・岩端 |
| 浦岡 良子 | 平井953番地の2 | 84 - 2215 | 菟田野地域主任児童委員 |
| 森本 和加子 | 稲戸589番地 | 84 - 3852 | 菟田野地域主任児童委員 |

■榛原地域

| 氏名 | 住所 | 電話番号 | 担当地区 |
|--------|---------------|-----------|-----------------|
| 打越 正 | 山辺三549番地 | 82 - 3488 | 山辺三 |
| 田中 富美子 | 戒場421番地 | 82 - 3508 | 戒場・赤瀬・額井 |
| 吉川 健一 | 長峯789番地 | 82 - 3553 | 長峯・五月ヶ丘 |
| 西峯 清茂 | 福地622番地 | 82 - 1473 | 福地 |
| 辻本 和美 | 天満台西1丁目13番の15 | 82 - 4067 | 天満台西1丁目・天満台西2丁目 |
| 深田 浩士 | 天満台西3丁目6番の11 | 82 - 8667 | 天満台西3丁目 |

■ 榛原地域

| 氏名 | 住所 | 電話番号 | 担当地区 |
|---------|---------------|-----------|-----------------------|
| 堀尾 正次 | 天満台西4丁目4番の6 | 82 - 4698 | 天満台西4丁目 |
| 林 義孝 | 天満台東1丁目13番の7 | 82 - 4481 | 天満台東1・2丁目 |
| 中山 富美子 | 天満台東4丁目10番の10 | 82 - 5893 | 天満台東3・4丁目 |
| 福井 シズコ | ひのき坂2丁目2番地の6 | 82 - 6894 | ひのき坂1・2丁目 |
| 岡村 道誠 | ひのき坂3丁目1番地の2 | 82 - 7303 | ひのき坂3丁目 |
| 巽 晴雄 | 萩原1958番地 | 82 - 1795 | 小鹿野・小鹿台・玉立 |
| (選任手続中) | | | 西峠・鳥見町・角柄・柳・榛原プリンスハイツ |
| 藤田 邦雄 | あかね台2丁目15番の2 | 82 - 4843 | あかね台1・2丁目・榛見が丘1・2丁目 |
| 中村 久夫 | 萩原1774番地の6 | 82 - 0181 | 墨坂 |
| 萩野 眞貴子 | 萩原2314番地 | 82 - 0080 | 新吉田・福田・上町・口田辺 |
| 中谷 逞宏 | 萩原2682番地 | 82 - 0657 | 稲荷町・東町・新町・桜が丘 |
| 松本 堅一 | 萩原732番地 | 82 - 1759 | 宮本・市立病院 |
| 山崎 時生 | 萩原2295番地の17 | 82 - 0536 | 駅前・新駅前・高萩台・グリーンスクエア榛原 |
| 石本 淳應 | 萩原234番地の1 | 82 - 3549 | 菟田川・富士見ヶ丘 |
| 堀越 俊宏 | 篠楽129番地の3 | 82 - 5152 | 篠楽・白樺台・雨師 |
| 的場 功 | 安田165番地 | 82 - 1144 | 安田・笠間 |
| 西村 道代 | 下井足1933番地の9 | 82 - 0280 | 下井足(北地区)・萩の原 |
| 埜田 恵子 | 下井足881番地 | 82 - 0671 | 下井足(南地区)・萩乃里 |
| 巽 正典 | 上井足805番地 | 82 - 0746 | 足立・上井足 |
| 西岡 博文 | 栗谷477番地 | 82 - 1950 | 池上・福西・高塚・栗谷 |
| 福住 千壽子 | 母里155番地の2 | 82 - 0916 | 石田・比布・母里 |
| 太田 幸千代 | 澤644番地 | 82 - 6496 | 山路・大貝・澤・三宮寺 |
| 木戸 英司 | 内牧12番地の1 | 82 - 1873 | 内牧 |
| 小松 儀平 | 赤埴489番地 | 82 - 2275 | 八滝・赤埴甲・赤埴乙・諸木野 |
| 稲森 啓子 | 高井457番地 | 82 - 1101 | 高井・自明 |
| 貝田 勝美 | 檜牧130番地 | 82 - 2388 | 檜牧甲・檜牧乙・荷阪 |
| 竹内 紀代子 | 上井足1259番地 | 82 - 4515 | 榛原地域主任児童委員 |
| 三本木 和美 | 萩原770番地 | 82 - 1917 | 榛原地域主任児童委員 |

■ 室生地域

| 氏名 | 住所 | 電話番号 | 担当地区 |
|--------|------------------|------------------|----------------|
| 白井 喜志子 | 下笠間808番地 | 92 - 3812 | 下笠間 |
| 面山 三代 | 上笠間2830番地 | 92 - 3855 | 上笠間 |
| 福田 悦子 | 小原853番地 | 0743 - 82 - 1535 | 小原・深野 |
| 山森 春代 | 多田246番地 | 0743 - 82 - 1046 | 多田・染田 |
| 森井 信子 | 無山335番地の1 | 0743 - 82 - 0485 | 無山 |
| 的場 靖彦 | 向測3435番地 | 92 - 2600 | 向測 |
| 奥井 照子 | 大野2805番地の1 | 92 - 2332 | 大野緑川・大野西垣内 |
| 藤井 ひさ子 | 大野897番地 | 92 - 2839 | 大野上出・大野下出 |
| 窪田 ひろ子 | 大野2245番地 | 92 - 2725 | 大野下出 |
| 吉田 和子 | 大野3899番地の44 | 92 - 2671 | 大野中山台 |
| 北森 玲子 | 三本松603番地 | 92 - 2012 | 三本松(古大野・元三・琴引) |
| 洞出 壽満子 | 三本松3080番地 | 92 - 2787 | 三本松(中村・長瀬) |
| 馬出 清子 | 西谷134番地の28 | 92 - 2274 | 砥取・瀧谷・蕨 |
| 仲西 宏子 | 西谷853番地 | 92 - 2237 | 龍口・西谷 |
| 山口 友美子 | 室生1090番地 | 93 - 2418 | 室生 |
| 廣澤 正子 | 下田口1488番地・1489番地 | 93 - 2064 | 下田口・原山 |
| 平野 悦子 | 田口元角川55番地の1 | 93 - 2043 | 胎中・角川 |
| 的場 尤子 | 黒岩676番地 | 93 - 2407 | 黒岩・上田口・弁財天 |
| 井戸上 敏子 | 向測4003番地 | 92 - 2628 | 室生地域主任児童委員 |
| 久保 憲一 | 小原816番地の5 | 0743 - 82 - 1536 | 室生地域主任児童委員 |

**「宇陀市平和と人権を考える集い」
～語り部による戦争体験談～**

【日時】 12月7日（土）午後1時30分
（受付：午後1時～）

【場所】 菟田野分館（いきいきホール）

【講演】 戦争体験記「私の戦争は終わらない」

【講師】 戦争の語り部 鈴木知英子さん

※要約筆記・手話通訳・託児ルームがあります。

※託児ルーム（1歳6ヵ月～就学前）を希望される方は12月5日（木）までに人権推進課へお申し込みください。



問 人権推進課
（☎82 - 2147 / IP☎88 - 9077）

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者募集

（財）日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しています。先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、その地域の住民と友好親善を図りませんか。

【実施地域】 **【広域地域】** ①旧満州 ②西部ニューギニア ③アツツ島 ④旧ソ連 ⑤中国(中止) ⑥マリアナ諸島 ⑦東部ニューギニア(1次) ⑧ボルネオ・マレー半島 ⑨トラック・パラオ諸島 ⑩ソロモン諸島 ⑪フィリピン(1次) ⑫ミャンマー・ベトナム(1次) ⑬台湾・バシー海峡 ⑭東部ニューギニア(2次) ⑮ミャンマー・インド(2次)

- ⑯フィリピン(2次)・中国(2次)
- **【特定地域】** ①ピスマーク諸島 ②西部ニューギニア ③マーシャル・ギルバート諸島
- ※日程・参加費などの詳細は、日本遺族会事務局（☎03-3261-5521）まで、お問い合わせください。
- 申し込みは、厚生保護課に申し込みください。
- **問** 厚生保護課（☎82 - 2221 / IP☎88 - 9079）

林業退職金共済制度(林退共)からお知らせ

独立行政法人勤労者退職金共済機構では、林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っておられない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に各種手続の必要が生じた場合は、最寄りの支部又は本部へお問い合わせ、ご相談ください。よろしくお願いいたします。

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部（☎03 - 6731 - 2887）

**中学生人権作文表彰式と
ふるさと文化のつどい**

【日時】 12月8日（日）午後0時30分～3時40分
（受付：正午～）

【場所】 葛城市當麻文化会館大ホール

【内容】 全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式 / 子ども太鼓 / 朗読劇 等

問 奈良県地方法務局人権擁護課
（☎0742 - 23 - 5457）

| 課名 | IP電話 | ダイヤルイン | 課名 | IP電話 | ダイヤルイン | 施設名 | IP電話 | ダイヤルイン |
|--------------|---------|---------|----------------|---------|---------|----------------|--------------------|--|
| 【市役所】 | | | | | | 【公共施設】 | | |
| 議会事務局 | 88-9082 | 82-5771 | 介護福祉課 | 88-9088 | 82-3675 | 水道局 | 88-9067 88-9104 | 82-2185 夜間緊急時は こちらを利用 82-5627 |
| 秘書広報情報課 | 88-9083 | 82-3912 | 子ども支援課 | 88-9080 | 82-2236 | | | |
| 管財課 | 88-9084 | 82-3632 | 厚生保護課 | 88-9079 | 82-2221 | 下水道課 [水道局内] | | |
| 人事課 | 88-9069 | 82-1303 | 商工観光課 | 88-9081 | 82-2457 | 【地域事務所】 | | |
| 総務課 | 88-9068 | 82-1302 | 農林課(農業委員会) | 88-9090 | 82-3679 | 大宇陀地域市民課 | 88-9114 88-9195 | 大宇陀地域 事務所 83-2251 |
| | 88-9099 | 82-1301 | 地籍調査課 | 88-9091 | 82-5608 | 菟田野地域市民課 | 88-9187 88-9188 | 菟田野地域 事務所 84-2521 |
| 危機管理課 | 88-9070 | 82-1304 | 都市計画課 | 88-9092 | 82-5624 | 室生地域市民課 | 88-9181 88-9182 | 室生地域 事務所 92-2001 |
| 企画課 | 88-9074 | 82-1362 | 公園課 | 88-9093 | 82-3674 | 【公民館】 | | |
| 財政課 | 88-9071 | 82-1305 | 建設課 | 88-9095 | 82-5638 | 市中央公民館 | 88-9180 | 83-0551 |
| 徴収対策課 | 88-9085 | 82-3643 | 公営住宅課 | 88-9096 | 82-5642 | 大宇陀分館 | 88-9180 | 83-0551 |
| 税務課 | 88-9072 | 82-1306 | 出納室 | 88-9098 | 82-5673 | 菟田野分館 | 88-9190 | 84-3521 |
| まちづくり支援課 | 88-9094 | 82-3910 | 【教育委員会】 | | | 榛原分館 | 82-3377 | 82-0374 |
| 市民課 | 88-9076 | 82-2143 | 教育総務課 | 88-9259 | 82-3973 | 室生分館 | 92-2496 | 92-2496 |
| 保険年金課 | 88-9086 | 82-3672 | 生涯学習課 | 88-9364 | 82-3975 | | | |
| 環境対策課 | 88-9078 | 82-2202 | 文化財課 | 88-9365 | 82-3976 | | | |
| 人権推進課 | 88-9077 | 82-2147 | | | | | | |
| 健康増進課 | 88-9087 | 82-3692 | | | | | | |

「新春ご来光祭り」を開催します

【開催日】1月1日(水)

【場所】鳥見山公園

【内容】○午前6時過ぎ：雑煮等の振る舞い

○午前7時頃：ご来光(以降自由解散)

【持ち物】防寒対策・懐中電灯

※会場への車でのご来場はご遠慮ください。

※荒天中止

問 宇陀市観光協会事務局【商工観光課内】

(☎82 - 2457/IP☎88 - 9081)

宇陀市観光協会 池田方(☎090 - 2102 - 0496)



「第42回 かぎろひを観る会」を開催します

柿本人麻呂(万葉歌人)の歌が詠まれたとされる、旧暦の11月17日にあたる日に「かぎろひを観る会」を開催します。

【開催日】12月19日(木)

午前4時~7時頃

【場所】かぎろひの丘万葉公園(大宇陀迫間)

【催し物】○中央公民館：特別公開 壁画「阿野の朝」○万葉公園：焚き火を囲んで万葉講話

○東屋：入賞短歌展示・温かいおもてなし 等

問 宇陀市観光協会事務局【商工観光課内】

(☎82 - 2457/IP☎88 - 9081)



公園の水飲み場等を閉栓します

凍結防止のため、次の期間、市内にある公園の水飲み場を閉栓します。トイレは使用可能です。また、平成榛原子供のもり公園内の全ての水飲み場とサッカー場横のトイレを閉栓しますので、ご協力をお願いします。



【閉栓期間】12月~平成26年3月末

問 公園課(☎82 - 3674/IP☎88 - 9093)

平成榛原子供のもり公園管理事務所

(☎82 - 7411/IP☎88 - 9105)

室生山上公園芸術の森冬季休園のお知らせ

室生山上公園芸術の森は、次の期間、冬季休園させていただきます。

来年3月1日(土)から通常どおり開園します。

【冬季休園期間】

12月29日(日)~平成26年2月28日(金)

問 企画課(☎82 - 1362/IP☎88 - 9074)、室生山

上公園芸術の森(☎93 - 4730/IP☎88 - 9199)日】



みんなの手でまちづくり
新しい仕組み まちづくり協議会 NO.18

★9月7日に開催したまちづくり講演会★ ~講師：スタジオL 西上ありさ氏より~

今回は、以前に開催した講演会の中から、これから実際に住民主体のまちづくりを運営するにあたって、具体的な活動企画案を策定する際のキーワードとなる印象深いお話の一部を紹介します。

まちづくりには、地域の状況に応じた3つの策があります。

1. 活性化策 地域のブランド品を作ったり観光ツアーを考えたりと、非常に多くの労力と時間がかかる反面大きな成果が得られる。

2. 維持策 生きがいになるものづくりや、定期的に地域の催しごとを実施したり、地域の祭りを盛り上げたり、住んでいる人の満足度が上がるような取り組み。

3. 縮小策 その地域の住民が最後の一人になるまで支援する。何が必要でどんな支援があれば、最後の一人まで幸せに暮らすことができるのか、その縮小の仕方をお手伝いして将来的にその集落を閉じてしまう方向性。

宇陀市の各々の地域が、どのような方法によりまちづくりを進めるかは、住民アンケートや

学習会の実施、まちづくり計画の作成などによって地域の将来を見据えることが大切です。

そのうえで、どの策を選択するのか、また独自に策を練るのかは、まちづくり協議会ごとに考え、その地域にあったまちづくりをすすめていただくこととなります。

まちづくり協議会の設立状況を報告します

11月6日現在、市内5地域でまちづくり協議会が設立されているのに加え、新たに9地域でまちづくり協議会設立検討会が設立され、協議会設立に向けて取り組まれています。

【協議会設立団体】

菟田野/おおうだ南部地域/東榛原/室生地区/笠間地区

【検討会設立団体】

本郷/大宇陀政始/榛原地区/内牧地域/向洲地区/三本松地区/西谷地区/田口地区/多田地区

問 まちづくり支援課(☎82 - 3910/IP☎88 - 9094) E-mail machidukuri@city.uda.lg.jp

★地籍調査と固定資産税 最終回

市が実施している地籍調査事業（土地の境界や面積を正確に測量する国・県の補助事業）は、昭和47年から始まり、市の面積（247.62km²）に対する進捗率は、約21%にとどまっています。市では、毎年地籍調査事業を進めていますが、全域完了までには、まだまだ相当な年月を要するものと思われます。

前号まで紹介してきました、特例課税（測量後の地積が従前の登記地積を上回っている場合に従前の地積で固定資産税を課税する。）を適用していることの是非は、市議会でも議論されました。

最終回として、この号ではその際にお答えした、市の考え方を報告いたします。

◆特例課税の影響

- (1) 公費と人員を割いて実施した地籍調査事業の成果（地籍調査終了後の登記地積による固定資産税の課税＝成果課税）が、40年を経過しても得られていないこと。
- (2) この特例課税を続けると、固定資産税の課税事務が今後も煩雑なままとなり、事務費用もかさむこと。
- (3) 従前より実測に基づく登記地積で課税され

ている人との不均衡が生じていること。

- (4) 全国的に、82%の自治体が完全成果課税を実施しており、更に15%の自治体が成果課税の一部導入を実施しています。

◆今後の市の方針

- (1) 今後も地籍調査事業を進めていくこと。
- (2) 平成28年度をめぐりに、地籍調査完了地の成果課税を実施できるように、関係納税者等の理解を得ていくこと。

市（旧4町村）が、地籍調査事業の推進方策の一つとして「特例課税を採用し、全域終了まで続ける。」と関係者に説明してきたことは事実であり、当時からの見通しの甘さは、反省しなくてはなりません。

しかし、この特例課税による「費用（受益）対効果」の不均衡を、遠い将来まで継続させていくことはできません。

地籍調査完了地における固定資産税の成果課税への移行に向けて、市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

皆さまのご意見をお寄せください。

☎ 税務課（☎82 - 1306 / IP ☎88 - 9072）

農業委員会からのお知らせ ☎ 農林課・農業委員会（☎82 - 5781 / IP ☎88 - 9089）

◆農業委員会委員選挙人名簿に登載申請を

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在の有資格者を登載することになっています。

農家組合に加入している人は、農家組合長により登載申請書が配布されます。それ以外の人は、農業委員会事務局（市役所2階）または大宇陀、菟田野、室生の各地域事務所へ取りに来てください。提出の方法は、提出用の封筒に入れていただき、農業委員会宛に投函してください。

【締め切り】平成26年1月10日（金）【消印有効】

※提出日を過ぎたものは、選挙人登録ができませんのでご注意ください。

【有資格者】市内に住所があり、平成26年3月31日において、20歳以上で次のいずれかに該当する人

- 10アール以上の農地で、耕作を営んでいる人
- 耕作を営む人の同居の親族、または同居の親族の配偶者であって、年間60日以上耕作に従事している人
- 10アール以上の農地で、耕作業務を営む農業生産法人の組合員、または社員

◆農業者の皆さん、未来の自分のために農業者年金に加入しませんか。

農業者年金の加入資格は、国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する、20歳以上60歳未満の方です。

農業者年金の特徴・メリット

- 農業者の方なら広く加入できる
- 少子高齢化時代に強い積立方式（確定拠出型年金）の年金
- 保険料の額は自由（月額2万～6万7千円）に決められる
- 終身年金で80歳までの保証付き
- 保険料の全額社会保険料控除など税制面の優遇措置あり
- 認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助あり

◆相続等で農地の権利を取得したときは届出が必要です。

相続や時効取得、法人合併などで農地を取得した場合や賃借権を相続したときは、その農地の所在する農業委員会へ届出をしてください。農業委員会はその農地を調査し、効率的な利用が図られないおそれがあるときは、あっせんなどを行います。

◆農地の無断転用は農地法違反です。

農地は農業上大切なものであり、一度農地以外のものにされると元にもどすことが困難なため、適正な農地転用を行わなければなりません。農地を転用（住宅用地や道路、山林など農地以外のことに利用する）する場合は必ず許可を受けてください。

許可なく行った行為は農地法違反となり、現状回復命令や懲役、罰金等厳しい罰則があります。

宇陀市長選挙及び宇陀市議会議員選挙の選挙期日が決まりました

宇陀市選挙管理委員会において、任期満了による市長選挙（平成26年3月27日任期満了）と任期満了による市議会議員選挙（平成26年4月30日任期満了）を、次のとおり同時に行うことに決定されましたのでお知らせします。



◆宇陀市長選挙及び宇陀市議会議員選挙（同時選挙）

【告示日】平成26年4月20日（日）

【投票日】平成26年4月27日（日）

※立候補予定者事前説明会の日程は、決定次第お知らせします。

<同時選挙について>

通常、任期満了による市長選挙又は市議会議員選挙はそれぞれ任期満了日前30日以内に行われますが、今回は、選挙期日の特例により、前回の平成22年の任期満了による選挙と同様に『投票率の向上、有権者の利便の向上、選挙経費の節減』の観点から同時選挙を行うことに決定されました。

市長の任期満了後、選挙が行われるまでは、一時的に市長が不在となりますので、その間、職務代理者（副市長）が市長の職務を行うこととなります。なお、新たに選挙される市長の任期は選挙された日から4年間、また、新たに選挙される市議会議員の任期は5月1日から4年間となります。

問 選挙管理委員会事務局【総務課内】
（☎82 - 1302/IP☎88 - 9068）

平成26年「成人式」のご案内

1月13日（月）成人の日に開催します。

【会場】市文化会館

【日程】受付：午前9時～10時
式典・記念行事・写真撮影
：午前10時～午前0時30分



【対象】平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ
※転出や転入された方で、宇陀市「成人式」に参加を希望される場合は、12月13日（金）までにご連絡ください。

問 生涯学習課（☎82 - 3975/IP☎88 - 9364）

宇陀市議会12月定例会のお知らせ



※会期は21日間です。
※開催日は変更になる場合があります。

問 議会事務局（☎82 - 5771/IP☎88 - 9082）

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。平成25年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。



このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されていますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

問 日本年金機構桜井年金事務所
（☎0744 - 42 - 0033）
控除証明書専用ダイヤル
（☎0570 - 070 - 117）

ウッピー商品券、有効期間にご注意！

ウッピー商品券には有効期間があります。裏面に記載した有効期間をご確認の上、ご利用ください。

有効期間を過ぎますとご利用いただけませんのでご注意ください。



問 商工観光課（☎82 - 2457/IP☎88 - 9081）

| 12月定例会 | 開催日 | 開始時刻 |
|---------|-----------|--------|
| 初日 | 12月 3日(火) | 午前10時～ |
| 2日目 | 12月 5日(木) | 午前10時～ |
| 3日目 | 12月17日(火) | 午前10時～ |
| 4日目 | 12月18日(水) | 午前10時～ |
| 5日目 | 12月20日(金) | 午前10時～ |
| 6日目 予備日 | 12月24日(火) | 未定 |

国保財政の安定的な運営のために

問 保険年金課

(☎82 - 3672 / IP ☎88 - 9086)

～増加をつづける医療費の抑制にご協力を！～

宇陀市国保の財政状況について、先月号でお知らせしたところですが、毎年度の決算は黒字となっていますが、前年度からの繰越金や基金がなければ単年度収支は毎年赤字となっている状況です。その悪化の大きな要因として、高齢化の進展や医療の高度化の影響を受け、医療費の増加が挙げられます。

医療費の伸びを抑えるために今回は、『ジェネリック医薬品（後発医薬品）と特定健診』についてお知らせします。これらの積み重ねが、医療費増加の抑制につながり、加入者のみなさんの自己負担、そして、国保財政全体の負担軽減に結びつきます。

◆ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品とは、低価格なのに安全性は先発医薬品と同等と認められている後発医薬品のことです。

◆「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付しています

宇陀市国保では、新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額（お薬代）が1か月当たり300円以上安くなる方に対し、「ジェネリック医薬品差額通知」を年6回送付しています。

処方されているお薬の名前や、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額（お薬代）などをお知らせする内容です。なお、実際の窓口での支払金額には、お薬代のほかに、調剤料等の別費用が掛かる場合があります。

◆ジェネリック医薬品を希望するときは

該当のお薬を処方されている医師・薬剤師に「ジェネリック医薬品への切り替えを希望します。」とお伝えください。

全ての医薬品にジェネリック医薬品が存在するわけではなく、治療内容によって適さない場合もありますので、ご担当の医師・薬剤師にご相談ください。



◆健診を受けると医療費が上がる？

「特定健診を受けると病気が見つかり、かえって

医療費が増加するのでは？」

いいえ、それは違います。高血圧症などの基礎的な生活習慣病に比べ、合併症などで重症化した病気の方が、件数は少なくとも医療費は高額となります。健診によって自分自身の健康状態を確認し、生活習慣病の発症・重症化を予防することが、長い目でみれば医療費の抑制につながります。

◆“みんな”で毎年が大切

平成24年度の宇陀市国保特定健診の受診率は24.3%（H25年9月末現在）で、7割強の方が未受診です。

初期には自覚症状がないのが生活習慣病です。あなたの身体の中の状態は、健診でないと分かりません。健康に自信のある方も、治療中の方も、毎年健診を受けてください。自分の身体に関心を持ち、継続して健診結果を確認していきましょう。

特定健診は、重症化予防に重点を置き、健康寿命を延ばすこと、そしてその結果として医療費が抑制されることを目指しています。

◆平成25年度

宇陀市国保 特定健診のご案内

【対象】宇陀市国保にご加入の40歳以上の方

【期間】平成25年12月末まで

【健診の内容】身体測定（身長・体重・腹囲）、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、心電図、貧血検査、腎機能、痛風（尿酸）

未受診の方は、お早目に受診ください

「お食事處 おときや」

大宇陀温泉あきののゆ内の人気のお食事處

松本料理長、特製の鍋料理・御膳料理をご用意しております。

忘年会・新年会も好評予約受付中！

◎詳しくは「おときや」まで、お問い合わせ下さい！
(☎0745 - 83 - 4126)

税

金

固定資産税（第3期）および国民健康保険税（第6期）の納期限は

12月25日（水）です。

税金は納期限内に納めましょう。

窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日（午前8時30分～正午）、市民課で住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の証明発行業務を行っています。（税関係を除く）

12月は14日と28日です。

※住民基本台帳ネットワークシステム関連業務（住基カード・広域交付の住民票の発行）は行うことができません。

年末年始のゴミなどの収集業務

◎年末収集業務は12月27日(金)まで通常どおり行います。

年始の振替収集のお知らせ

1月第1週の不燃物の収集業務は休止となります。対象地域の方は以下の日程をご確認のうえ、ごみを出してください。

■生ごみ収集業務

※1月6日(月)から通常収集。

[室生地域は、1月7日(火)から]

■不燃収集業務

| 地域 | 振替日 | 種類 |
|-----|------------------|-------------------|
| 大宇陀 | 1月1日(水)→1月8日(水) | 金属類 |
| 菟田野 | 1月1日(水)→1月8日(水) | 金属類 |
| 榛原 | 1月1日(水)→1月8日(水) | 布・ペットボトル類 資源ごみ |
| | 1月2日(木)→1月9日(木) | 金属類、ビン類 |
| | 1月3日(金)→1月10日(金) | 金属類、ビン類 |
| 室生 | 1月1日(水)→1月8日(水) | 金属類、ビン類、資源ごみ |
| | 1月8日(水)→1月15日(水) | 布・ペットボトル類 |

※上記以外は1月6日(月)から通常収集。

■生ごみの出し方について

生ごみは、水分が多いとごみが燃やしにくくなります。生ごみを出される時は、水きりネット等で十分に水きりを行ってから、出してください。ようご協力をお願いします。

◎環境対策課 (☎82-2202/IP☎88-9078)

護美センターからのお知らせ

【年末】12月28日(土)正午まで通常どおり

■年末特別ごみの持ち込み受付

○12月29日(日) 午前8時30分～正午
午後1時～4時30分

○12月30日(月) 午前8時30分～正午

※年末は大変混雑しますので、持ち込みされる場合は、必ず分別して指定袋に入れ、粗大ごみは粗大ごみシールを貼って持ち込んでください。

※粗大ごみシールは、護美センターでは販売していません。

■年始ごみの持ち込み受付

1月6日(月)から通常どおり

◎護美センター (☎82-6521)

環境対策課 (☎82-2202/IP☎88-9078)



宇陀クリーンセンターからのお知らせ

【年末】12月27日(金)まで通常どおり

■年末特別ごみの持ち込み受付

○12月29日(日) 午前9時～正午、午後1時～3時

○12月30日(月) 午前9時から正午

■年始ごみの持ち込み受付

1月6日(月)から通常どおり

◎宇陀クリーンセンター (☎83-2296)

環境対策課 (☎82-2202/IP☎88-9078)

東宇陀クリーンセンターからのお知らせ

【年末】12月27日(金)まで通常どおり

■年末特別ごみの持ち込み受付

○12月29日(日)

午前9時～正午、午後1時～3時30分

○12月30日(月) 午前9時～正午

■年始ごみの持ち込み受付

1月6日(月)から通常どおり

■年始ごみの収集開始

1月7日(火)から通常どおり

◎東宇陀クリーンセンター (☎92-2444)

環境対策課 (☎82-2202/IP☎88-9078)



し尿収集のお知らせ

■し尿収集の電話受付

【年末】12月27日(金)で受付終了

【年始】1月10日(金)から受付開始

| 収集地域 | 収集業者名 |
|--|-------------------------|
| 大宇陀地域 | 宇陀清掃社 ☎82-1093 |
| 菟田野地域 | 榛原清掃組合 ☎82-4777 |
| 榛原地域 | 榛原清掃組合 ☎82-4777 |
| 角柄・柳・小鹿野・西峠・新町・宮本・菟田川・駅前・新駅前・奥口田辺・大昭・末広・鳥見・富士見・萩乃里・下井足・篠栗・雨師・安田・笠間・上井足・足立・白樺台・池上・高塚・福西・栗谷・比布・石田・山路・大貝・澤・三宮寺・母里・内牧・八滝・諸木野・赤埴・高井・自明 (榛原省略) | 宇陀清掃社 ☎82-1093 |
| 戒場・山辺三・五月ヶ丘・額井・赤瀬・長峯・福地・玉立・墨坂・新吉田・福田・上ノ町・東町・稲荷・檜牧・五味原・荷阪 (榛原省略) | 宇陀清掃社 ☎82-1093 |
| 室生地域 | 宇陀環境開発 ☎0744-22-3449 |

動物愛護センターの業務(犬の捕獲および犬・猫の引き取り等)について

【所有者が判明しない犬の捕獲及び犬猫の引き取り】
12月19日(木)まで

【犬猫所有者からの引取り】12月19日(木)まで

【翌年の業務開始】1月6日(月)から

【捕獲休止期間】12月20日(金)～1月5日(日)

※捕獲等休止期間中は、捕獲箱の利用ができません。皆様のご協力をお願いします。

◎動物愛護センター (☎83-2631)

環境対策課 (☎82-2202/IP☎88-9078)

年末年始のご案内

★12月28日から翌年1月5日まで、市の業務は休業となります。

ただし、次の業務は異なりますのでご注意ください。(■は休館日です。)

| | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|----------------|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|
| | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| 市文化会館 | | | | | | | | | | | | |
| 大宇陀図書館 | | | | | | | | | | | | |
| 市中央公民館(大宇陀分館) | | | | | | | | | | | | |
| 大宇陀人権交流センター浴室 | | | | | | | | | | | | |
| まちづくりセンター「千軒舎」 | | | | | | | | | | | | |
| 歴史文化館「葉の館」 | | | | | | | | | | | | |
| まちなみギャラリー「石景庵」 | | | | | | | | | | | | |
| 大宇陀体育館 | | | | | | | | | | | | |
| 大宇陀ふれあい交流ドーム | | | | | | | | | | | | |
| 大宇陀運動場 | | | | | | | | | | | | |
| 菟田野分館 | | | | | | | | | | | | |
| 菟田野農林センター | | | | | | | | | | | | |
| 菟田野運動場 | | | | | | | | | | | | |
| 菟田野ゲートボール場 | | | | | | | | | | | | |
| 菟田野産業振興センター | | | | | | | | | | | | |
| 歴史文化館「旧旅籠あぶらや」 | | | | | | | | | | | | |
| 室内温水プール | | | | | | | | | | | | |
| グリーンテニスコート | | | | | | | | | | | | |
| 総合運動場・総合体育館 | | | | | | | | | | | | |
| 内牧運動場 | | | | | | | | | | | | |
| 榛原運動場 | | | | | | | | | | | | |
| | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

| | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---------------|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|
| | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| 榛原体育センター | | | | | | | | | | | | |
| 榛原ゲートボール場 | | | | | | | | | | | | |
| 大和富士ホール | | | | | | | | | | | | |
| 榛原分館 | | | | | | | | | | | | |
| 榛原総合センター | | | | | | | | | | | | |
| 農林会館 | | | | | | | | | | | | |
| たかぎふるさと館 | | | | | | | | | | | | |
| 伊那佐文化センター | | | | | | | | | | | | |
| 市立中央図書館 | | | | | | | | | | | | |
| 平成榛原子供のもり公園 | | | | | | | | | | | | |
| 高萩台自転車駐車場 | | | | | | | | | | | | |
| 国民健康保険直営田口診療所 | | | | | | | | | | | | |
| 国民健康保険直営東里診療所 | | | | | | | | | | | | |
| 室生振興センター | | | | | | | | | | | | |
| 室生分館 | | | | | | | | | | | | |
| ふるさと元気村 | | | | | | | | | | | | |
| 音楽の森ふれあい館 | | | | | | | | | | | | |
| やまなみドーム | | | | | | | | | | | | |
| 農林トレーニングセンター | | | | | | | | | | | | |
| 室生運動場 | | | | | | | | | | | | |
| 室生オートキャンプ場 | | | | | | | | | | | | |
| | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

市営有償バス・デマンド型乗合タクシー運休のお知らせ

次の期間を運休しますので、ご了承ください。

| 路線名 | 年末年始の運休 |
|------------------------|-------------------|
| ○大宇陀南部線 | 12月29日(日)～1月3日(金) |
| ○榛原大野線 ○デマンド型乗合タクシー | 12月28日(土)～1月5日(日) |

※年始のデマンド型乗合タクシーの予約受付は、1月5日(日)の午前8時30分から開始します。

☎企画課(☎82-1362/IP☎88-9074)

年末年始の公共施設予約システムの停止について

公共施設予約システムは、次の期間中、空き状況の照会のみとなり、仮予約をすることはできません。

【停止期間】12月29日(日)～1月3日(金)

※年始は1月4日(土)午前9時から仮予約が可能。

☎秘書広報情報課(☎82-3912/IP☎88-9083)

その他施設の年末年始休館のお知らせ

| | |
|--------------|---------------|
| 保養センター美榛苑 | 12月24日～12月27日 |
| 道の駅宇陀路大宇陀 | 年末年始休館なし |
| 道の駅宇陀路室生 | 12月31日～1月1日 |
| 奈良カエテの郷「ひらら」 | 12月30日～1月6日 |
| うだ観処 | 12月26日～1月9日 |

農作業スタッフ募集!!

経験は問いません
勤務時間：8:30～17:00 時給900円
勤務地：ナント種苗(株)宇陀農場
(大宇陀五津7-8)
※詳しくは、お問い合わせください。
ナント種苗(株)
☎0744-22-3351
☎本社 総務課 松田

はいばら 勝村人形

初正月は
破魔弓・羽子板
でお祝を!!
(姉妹店)大阪松屋町店
宇陀市榛原萩原1777
営業時間：9時～17時 定休日なし
☎0745-82-0035

お正月はお客さまを
きれいなため
おもてなし
今年もご愛顧
ありがとうございました
総務課 室生 甲申
たため工房 | インテリア
☎0120-36-2960
奈良県宇陀市室生龍口138
(本店 香芝 名張)
<http://www.tatamikobotanaka.com/>

宇陀市総合計画後期基本計画のあらまし (最終回)

宇陀市 後期基本計画 **検索** 

宇陀市総合計画では『自然と共生し、歴史・文化が育むふれあいと活力あるまち 宇陀市』を将来像とする10年間の基本構想を定めています。後期基本計画においても、この基本構想に基づき6つの基本目標を定めています。今回は、最終回『みんなで創る協働と参画のまち』を紹介いたします。☎企画課 (☎82 - 1362/IP☎88 - 9074)

基本目標 6 「みんなで創る協働と参画のまち」

1 市民と行政の協働のまちづくり

- 市民との情報共有化
- 市民の協働と参画の推進

5年後の主な目標

- ★まちづくり協議会の設立数 20件

2 行政サービスの向上

- 行政サービスの向上

5年後の主な目標

- ★総合窓口（ワンストップサービス）の設置

3 地域力の再生

- 地域力の向上・強化
- 市民活動の支援

5年後の主な目標

- ★自治会の加入率 85.4%→86.0%
- ★まちづくり活動応援補助金応募件数 11件→15件

4 行財政改革の推進

- 行政改革の推進
- 健全な財政運営

5年後の主な目標

- ★職員数 456人→358人
- ★地方債残高 305億円→275億円

5 広域行政の推進

- 広域行政の推進

5年後の主な目標

- ★災害時相互応援協定の締結数 5協定

★市民ができる取り組み例★

- | | |
|--------------|---------------|
| ○市民の協働と参画の促進 | ○被災地への支援 |
| ○地域力向上への取り組み | ○行政サービスの活用 |
| ○国際交流の促進 | ○市民活動の促進 |
| | ○納税者の権利と義務の遵守 |

今後の取り組みについて

宇陀市総合計画 後期実施計画 **検索** 

以上、これまで6回にわたり後期基本計画のあらましを紹介させていただきました。今後は、宇陀市総合計画【後期】実施計画（第1期：平成25～27年度）において、基本計画に基づく事務事業を、具体的にどのように推進するのかを年度ごとに明らかにし、効率的かつ計画的に実施するため、各種事業の年次計画を示すことで事業執行者としての説明責任を果たします。そのうえで、総合計画の施策体系から事業の位置づけを明確にし、事業の必要性、有効性、効率性などの視点を持った評価とにつなげたいと考えています。

インターネットを通じて宇陀市から全国に発信しています。業務拡張につき新規スタッフ募集！！

◇募集職種◇

- 一般業務（エクセル・ワードの基本操作ができる方優遇）
- 簡単な検品作業、出荷業務、倉庫管理（未経験者大歓迎）
- WEBページ制作、ネット販売業務（画像加工、ホームページ制作経験のある方優遇）

自社製品をインターネットで全国に販売してみませんか？こちらで丁寧に指導いたします。パート、アルバイト募集（正社員登用あり）時給：750円～

グローバルトレーディング株式会社 宇陀市榛原澤978-2 ☎0745-85-3378 まずはお気軽にお電話下さい。

市からの お知らせ

市の情報を掲載するコーナーです



毎月1日と11日と21日に内容が更新されます

主な放送内容

| | 1日 ~ 10日 | 11日 ~ 20日 | 21日 ~ 末日 |
|-------------|---|--|--|
| ホットニュース | ○室生寺ライトアップ ○まちづくり協議会行事 | ○宇陀市選奨式 ○農林産物品評会表彰式 | ○民生委員・児童委員 退任式および委嘱状伝達式 ○ようこそサイエンスラボ |
| 特別番組 | ○市立病院医療セミナー 「肩周辺の痛み」 | ○市立病院医療セミナー 「五十肩・腱板断裂」 | — |
| まちの話題 | ○榛原秋祭り | ○榛原赤瀬 春日神社秋祭り ○八咫烏神社秋祭り ○秋のカエデ・モミジ鑑賞 会イベント&フォーラム | ○天満台東交流センター ・天満台西公民館文化祭 ○ふるさと元気村 『第7回秋じまい祭』 ○メディアネット宇陀 番組振り返り |
| サイエンス | A: ザ・メイキング ブリキロボット : アストロペディア 宇宙の歴史 B: HOWtoサイエンス ナノの世界を見る方法 | A: ザ・メイキング 冷凍餃子 : アストロペディア 進化する天体観測 B: HOWtoサイエンス 原子を見て操る方法 | A: ザ・メイキング 剣道具 : アストロペディア 宇宙の謎 B: HOWtoサイエンス ナノサイズのものを作る方法 |
| ピカピカはみがきのうた | ○榛原幼稚園 | ○榛原東幼稚園 | ○室生こども園 |

11CH

(12月番組表)

| | 1日 ~ 20日 | 21日 ~ 末日 |
|----|-----------------------------|-----------------------------|
| 6時 | まちの話題 宇陀市ホットニュース | まちの話題 宇陀市ホットニュース |
| 7 | お知らせ(静止画) お天気カメラ | お知らせ(静止画) お天気カメラ |
| 8 | ストレッチ/タオル体操 お知らせ(音声付静止画) | ストレッチ/タオル体操 お知らせ(音声付静止画) |
| 9 | まちの話題 宇陀市ホットニュース | まちの話題 宇陀市ホットニュース |
| 10 | お知らせ(静止画) | お知らせ(静止画) 野菜たっぷりクッキング |
| 11 | サイエンスチャンネルA お天気カメラ | サイエンスチャンネルA お天気カメラ |
| 0 | まちの話題 宇陀市ホットニュース | まちの話題 宇陀市ホットニュース |
| 1 | お知らせ(静止画) お知らせ(音声付静止画) | お知らせ(静止画) お知らせ(音声付静止画) |
| 2 | タオル体操&筋トレ サイエンスチャンネルB | タオル体操&筋トレ サイエンスチャンネルB |
| 3 | お知らせ(静止画) サイエンスチャンネルA | 野菜たっぷりクッキング サイエンスチャンネルA |
| 4 | お知らせ(静止画) お知らせ(音声付静止画) | お知らせ(静止画) お知らせ(音声付静止画) |
| 5 | 特別番組 | お知らせ(静止画) |
| 6 | まちの話題 宇陀市ホットニュース | まちの話題 宇陀市ホットニュース |
| 7 | お知らせ(静止画) サイエンスチャンネルB | お知らせ(静止画) サイエンスチャンネルB |
| 8 | ピカピカはみがきのうた メタボ撃退エクササイズ | ピカピカはみがきのうた メタボ撃退エクササイズ |
| 9 | お知らせ(静止画) 宇陀市ホットニュース | お知らせ(静止画) 宇陀市ホットニュース |
| 10 | お知らせ(静止画) まちの話題 | お知らせ(静止画) まちの話題 |
| 11 | お知らせ(静止画) | お知らせ(静止画) |

◎問い合わせ電話番号について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。

※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。

◆今月の「野菜たっぷりクッキング」は「鮭と白菜のクリームシチュー」です。(毎月21日～末日の午前10時30分と午後3時に放送します。)

★12月議会定例会開催中は、予定の番組を変更して議会の模様を生中継で放送します。

※番組表はすべて開始時間です。また、番組内容及び放送時間は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

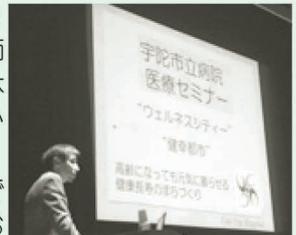
☎ 自主放送スタジオ (☎82 - 2497)

特別番組で市立病院医療セミナーの模様を放送します

宇陀市では、これからのまちづくりの重点施策として「ウェルネスシティ」を掲げ、市民が生きがいを感じ、安全安心で豊かな生活を送れる「健幸都市」の実現を目指しています。

10月19日文化会館で開催した医療セミナーは、その一環として行い、当日は約260名もの参加をいただきました。今回は市立病院の整形外科医師が講師となり身近な肩や肘の痛みをテーマに、具体的な医療資料による説明とともに、参加者からの質疑応答も行いました。

この模様は特別番組として、うだちゃんて放送されます。皆さんには、この番組をとおして、日常の健康管理に関心を持っていただく契機になれば幸いです。ぜひご覧ください。☎ 市立病院庶務課 (☎82 - 0381)



大宇陀温泉 あきののゆ (☎83-4126)

市民引換カード(左下)をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。

営業時間: 午前10時~午後9時
第2水・木曜日休館 [4・8月は無休]

【入館の諸注意】

- ・入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
- ・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
- ・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

表替新置 防虫防湿 たたみシート +1枚735円 枚数分プレゼント

サンプルを見て触って納得
家具の移動もおまかせ下さい

吉岡たたみ商店 検索 日曜・祭日も営業致しております
厚生労働大臣認定 一級畳製作技能士

創業 80余年 吉岡たたみ商店 ☎0745-83-1763
大宇陀上茶2092

債務整理 過払請求 自己破産 個人民事再生 相続 贈与 遺言 裁判 会社登記 成年後見

五味司法書士事務所

司法書士 五味 愛直 (簡裁代理認定No.115031)

桜井市朝倉台西8丁目108-71

☎0744-46-3951

http://www.eonet.ne.jp/~momo0187



『古事記』、『日本書紀』、『万葉集』と宇陀市 (21)

◆宇陀之蘇邇◆

女鳥王と速総別王の二人は、音羽山を越えて宇陀に入り、「宇陀之蘇邇」へと進みました。後世には、伊勢本街道とも呼ばれることとなる道を桜井から榛原を経て、曾爾へと道をとったのでしょ。

さて、女鳥王と速総別王の二人は、宇陀から曾爾、御杖を通過して伊勢へと抜けようとしたのですが、「宇陀之蘇邇」で仁徳天皇の追手に追いつかれ、殺されてしまいました。しかも、女鳥王に仕えていた山部(やまべの)大楯(おおたて)という人物の手によって殺されてしまいました。『日本書紀』には、二人の墓(古墳)は、廬杵河のほとり(現在の三重県津市白山町 雲出川)に造られたとあります。

宇陀にも二人にまつわる場所があります。室生田口には、速総別王が女鳥王を岩陰に隠して仁徳天皇の追手から逃れたという伝説があり、女鳥王が隠れたという岩は、「姫隠し岩」と呼ばれています。

また、曾爾村今井には、3基の横穴式石室墳で構成される楯岡山古墳群があります。このうち、ひとつが速総別王の墓、もうひとつが女鳥王の墓とする伝承があります。古墳が造られた年代(6世紀後半)と二人が生きた時代とは少々、異なりますが、いつの頃か不遇な二人を偲んでこのような伝承が曾爾の地でも生まれることとなったのでしょ。



姫隠し岩



楯岡山古墳群

毎月19日は「うだ育児の日」に!!
宣言セレモニーを開催

若い世代に子育ての楽しみや喜びを伝えるなど、地域や社会全体で子どもを生き育てることへの意識を高め、毎月19日を「うだ育児の日」の統一行動日として啓発しようと、10月19日、サンクシティ榛原店で「うだ育児の日」宣言セレモニーを開催、約100人が参加しました。

市長のあいさつ、来賓紹介に続き、子育て体験談・子どもへの応援メッセージとして、西田琢朗・千佳子さん(榛原桜が丘)と阿片恵美さん(榛原天満台西2)が体験談を発表されました。続いて、子育て世代を代表して、城本浩孝・美樹さん(榛原萩原)が「うだ育児の日」宣言文を朗読し、賛同を得た子育て世代などから大きな拍手を受けていました。

また、参加した子どもたちに、お楽しみのかわいい「お菓子」がプレゼントされました。

今後、市では、毎月19日を「うだ育児の日」として市民や企業、関係団体等に啓発して、子育てしやすい地域の環境づくりを進めていきます。



わが家のアイドル



砂古 アレキシイ 亜歴士くん (2カ月)

お父さん：フレデリックさん

お母さん：香里さん

(室生三本松)

日に日に大きくなっていくのがうれしいよ。元気で素敵な男の子に育ててね。



【わが家のアイドル募集中★】

詳しくは秘書広報情報課まで!

(☎82-3912/ℙ☎88-9083)